

平成30年村上市議会第2回定例会会議録(第2号)

○議事日程 第2号

平成30年6月14日(木曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(23名)

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 小杉武仁君 | 2番 | 河村幸雄君 |
| 3番 | 本間善和君 | 4番 | 鈴木好彦君 |
| 5番 | 稲葉久美子君 | 6番 | 渡辺昌君 |
| 7番 | 尾形修平君 | 8番 | 板垣千代子君 |
| 9番 | 鈴木いせ子君 | 10番 | 本間清人君 |
| 11番 | 川村敏晴君 | 12番 | 小杉和也君 |
| 14番 | 竹内喜代嗣君 | 16番 | 川崎健二君 |
| 17番 | 木村貞雄君 | 18番 | 小田信人君 |
| 19番 | 長谷川孝君 | 21番 | 佐藤重陽君 |
| 22番 | 大滝国吉君 | 23番 | 大滝久志君 |
| 24番 | 山田勉君 | 25番 | 板垣一徳君 |
| 26番 | 三田敏秋君 | | |

○欠席議員(2名)

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 20番 | 小林重平君 | 15番 | 平山耕君 |
|-----|-------|-----|------|

○地方自治法第121条の規定により出席した者

| | |
|------|-------|
| 市長 | 高橋邦芳君 |
| 副市長 | 忠聡君 |
| 教育長 | 遠藤友春君 |
| 総務課長 | 佐藤憲昭君 |
| 財政課長 | 田邊覚君 |

| | | |
|---------------|------|----|
| 政策推進課長 | 東海林 | 豊君 |
| 自治振興課長 | 大滝 | 寿君 |
| 税務課長 | 建部昌 | 文君 |
| 市民課長 | 尾方貞 | 一君 |
| 環境課長 | 中村豊 | 昭君 |
| 保健医療課長 | 信田和 | 子君 |
| 介護高齢課長 | 小田正 | 浩君 |
| 福祉課長 | 山田和 | 浩君 |
| 農林水産課長 | 大滝敏 | 文君 |
| 地域経済課長 | 川崎光 | 一君 |
| 観光課長 | 竹内和 | 広君 |
| 建設課長 | 伊与部善 | 久君 |
| 都市計画課長 | 山田知 | 行君 |
| 下水道課長 | 早川明 | 男君 |
| 水道局参事 | 山田広 | 良君 |
| 会計管理者 | 松田 | 明君 |
| 農業委員会 事務局長 | 鈴木美 | 宝君 |
| 選管・監査 事務局長 | 佐藤直 | 人君 |
| 消防長 | 長研 | 一君 |
| 学校教育課長 | 木村正 | 夫君 |
| 生涯学習課長 | 板垣敏 | 幸君 |
| 荒川支所長 | 小川剛 | 君 |
| 神林支所長 | 石田秀 | 一君 |
| 朝日支所長 | 岩沢深 | 雪君 |
| 山北支所長 | 斎藤一 | 浩君 |

○事務局職員出席者

| | | |
|-------|-----|---|
| 事務局長 | 小林政 | 一 |
| 事務局次長 | 大西恵 | 子 |
| 係長 | 鈴木木 | 涉 |

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は23名です。欠席の届出のある者2名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで、12日の本会議での長谷川議員の質疑について理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） おはようございます。議会初日、議第80号 村上市スケートボード施設条例制定につきましての議案におきまして、長谷川議員からご質問のありました指定管理の方法について、使用料型を想定していただきますと答弁させていただきましたが、正しくは委託料型でありましたので、おわびして訂正をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、本間善和君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は15名でした。質問の順序は、お手元に配付の一般質問通告書のとおり行います。

本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承願います。

最初に14番、竹内喜代嗣君の一般質問を許します。

竹内喜代嗣君。

〔14番 竹内喜代嗣君登壇〕

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、通告をいたしました、大きな項目では2項目ございますが、この件についてご質問を申し上げます。

まず最初に、水害・津波対策についてでございます。5月18日、正確には18、19ということになるのですが、大雨で高根川が増水をして被害がありました。2級河川の水位情報を把握す

ることの重要性が改めて明らかになったと考えます。国土交通省も、豪雨時のみ使う簡易水位計の設置を進めています。全国で情報を一括管理し、運営経費を抑えるということです。村上市も、このシステムに参加して正確な避難勧告等を発令することができるように整備をする考えはないか伺います。

、防災行政無線システムと防災アプリを連動させるサービスは、考えられないでしょうか。

、8月26日に津波対策の訓練が岩船地区で行われるということであります。2級河川等に設置されている樋門や樋管は、正常に機能する状況なのか把握しているか伺います。

、水害や津波対策としても、神林地区の石川になるのですが、国道345号上流部の堤防改修と橋梁のかけかえが必要だと思われまます。会計検査院の指摘を受けて15メートル以上の農道橋の管理計画策定を農林水産省が求めております。整備の進捗をさらに国や新潟県に要望するお考えはないか伺います。

次に、大きな項目で2番目、国民健康保険税の引き下げについてでございます。、本年度は、国保財政が県一本化初年度ですが、村上市は引き下げとなりました。しかし、県内の半数の自治体が一般会計からの法定外繰り入れを行っている現状があります。これらの自治体が法定外繰り入れをやめると、保険料の大幅値上げが想定されるのではないのでしょうか、市長の認識をお伺いいたします。

、国民の貧困化は、限度を超えつつあります。35%の国民が金融資産を持たないと言われる現状は、最低限度の文化的な生活保障という憲法25条に基づく政治によって改善されるものと思いません。市長の認識を伺います。

、村上市の未来のために18歳以下の子どもの国民健康保険税均等割を減額すること、また3人以上の子育て世帯の国民健康保険税均等割を子ども3人目から免除することを検討できないか、市長のお考えを伺います。

以上、積極的なご答弁を期待いたしまして、質問席から再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、竹内議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、水害・津波対策についての1点目、国土交通省の水位情報提供システムに参加して正確な避難勧告等を発令することができるように整備する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘の国土交通省の水位情報提供システムへの参加とは、システムを運営する危機管理型水位計運用協議会への参加のことと存じますが、この運用協議会は、本年3月に設立されており、現在の参加自治体は全国で53団体、県内では三条市が参加をいたしております。現在本市においては、新潟県が運用している河川防災情報システムからの情報を享受しており、防災上

の警戒や災害の未然防止に大きな役割を果たしているところであります。さらに、新潟県では本年度国土交通省の中小河川緊急治水対策プロジェクトを活用し、本市からの要望を受けて水位観測が必要な市内3カ所の中小河川について水位計を整備する予定と伺っております。この整備により主要河川の防災データが集約され、より確実な防災対策に寄与するものと大いに期待をいたしているところでありますので、現段階では運用協議会への参加は考えておりません。

次に2点目、防災行政無線システムと防災アプリを連動させるサービスは考えられないかとお尋ねについてでございますが、近年全国の自治体の中では、自治体独自の防災アプリの提供を実施し、視覚や音声等による情報提供や誘導避難場所の位置情報を提供するなど、より正確でレスポンスのよい情報伝達のシステムを構築していると承知をいたしております。特に居住年数の浅い方への効果は、極めて大きいのではないかと考えているところであります。議員ご指摘の防災行政無線システムとの連動を実現することができれば、大きな効果を発揮することができるものと考えられますので、導入に向けて積極的に検討を行ってまいります。

次に3点目、2級河川等に設置されている樋門や樋管は、正常に機能する状況か把握しているかとお尋ねについてでございますが、河川法の適用を受ける2級河川等に樋門や樋管等の構造物を設ける場合には河川管理者の許可が必要であり、その場合には適正な構造と管理が条件つけられております。本市が管理者となる施設につきましては、適宜修繕等の対応を行っていることから、河川の機能を損なうことなく、正常に機能しているものと考えております。また、本市以外が管理者となっている施設の主な管理者であります県や土地改良区に管理状況等を確認したところ、定期点検の実施や異常箇所についての修繕等が行われているとのことであり、これらにつきましても、正常に機能しているものと考えております。

次に4点目、水害や津波対策として石川の国道345号上流部の堤防改修と橋梁のかけかえの整備の進捗をさらに国や県に要望する考えはないかとお尋ねについてでございますが、石川水系の河川改修の促進につきましては、岩船郡・村上市土木振興会や村上市河川整備促進協議会で毎年要望を行っているところであります。現在県では、石川水系の改修について道の駅「神林」付近から飯岡間の百川の改修を集中的に進めることとしており、事業の進捗を見ながら石川の国道345号上流部の改修に着手する方針で検討が進められていると伺っております。改修が行われる際には、改修後の計画堤防高に合うように石川にかかる市道新飯田七湊線の石川橋のかけかえを行うことといたしております。

なお、上流部に位置するそのほかの市道橋等につきましても、事業の進捗に合わせてかけかえ等の協議が必要になるものと考えております。

次に2項目め、国民健康保険税の引き下げについての1点目、国保財政県一本化され、本年度村上市は引き下げになったが、一般会計からの法定外繰り入れを行っている自治体が法定外繰り入れをやめると、保険税の大幅値上げが想定されるのではないかとお尋ねについてでございますが、

県単位化に伴い、事業費納付金制度が導入され、新たな保険料決定のプロセスの中で本市の保険料率を決定させていただきました。その際、県が市町村ごとに算定する納付金及び標準保険料率において、決算補填などを目的とした各市町村の法定外繰り入れは算定に含まれていないことから、法定外繰り入れをやめる市町村がふえても、県全体の国保財政に影響を及ぼすものではなく、本市が県に納める納付金にも影響がないものと認識をいたしております。

次に2点目、最低限度の文化的な生活保障という憲法25条に基づく政治によって改善されるべきではないかとお尋ねについてでございますが、本市では所得の少ない世帯に対しましては、その前年所得により保険税の世帯割及び均等割について7割、5割または2割を軽減しております。また、疾病や失業、災害等により所得が著しく減少した世帯などには、申請により減免を行う場合があります。本年度の保険税は引き下げになっており、県単位化に伴う事務の軽減、効率化を県と連携しながら進めるなど、今後も被保険者の負担がふえないように努めてまいりたいと考えております。

次に3点目、国民健康保険税の均等割について、18歳以下の子どもの減額と子ども3人目から免除することを検討できないかとお尋ねについてでございますが、本年度から施行されております新たな国保制度において、国保財政の責任主体である新潟県の国保運営方針では、市町村等と保険税水準のあり方について将来的な統一を視野に継続して議論していくこととされております。その中で、市町村間で異なる保険税の減免基準の標準化に向けた検討を行うこととしておりますので、18歳以下の子どもの均等割の減額や3人目からの免除につきましては、その検討内容及び結果を踏まえて慎重に検討していく必要があると考えております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、再質問させていただきます。

最初に、水害・津波対策についてでございます。県が水位測定を設置場所を3カ所ふやすということだからということでありましたが、この全国的な簡易型の水位計の設置というのは、非常に私も先ほど答弁にございましたように、国土交通省の外郭団体でありますところの当局にお尋ねしまして、始まったばかり、3月ですから、恐らく新潟県も予算編成が決まった直後ぐらいだったかと思えます。ですから、新潟県に対する要望でもあるのですが、全国的な運営に参加すれば費用は安く済むということなのですが、その辺は県に要望ということでも検討していただきたいのですが、経費が安く上がるということではご認識いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 参加しております三条市のほうに確認をとりまして、100万円から50万円程度で上がるということで経費が安く抑えられるというふうにお聞きしております。ただ、三条市につきましては、1つの河川を想定しておりまして、この7月に設置を予定しているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 私これ何でこういう提案をしているかと申し上げますと、荒川の上流部の発電ダムの放流問題で、神林村時代から要望を国に上げたり、ご回答いただいたりということを繰り返してまいりました。現在は、1級河川には水位の測定場所が設置されて、荒川で言えば増水した場合の放流量も含めて全部羽越工事事務所が発表すると。そして、いつでも下流のポイントで、神林地区であれば花立の水位状況やあるいは52年前になりますか、昭和42年の大水害のとき破堤した葛籠山の測定ポイントも、きちんとカメラで見えるようになっているのです。前に三面川の問題話ししても、皆さんぴんと来ないでいられたと思うのですが、何で奥三面にダムが設置されたかという、当時の三面川の上流に降った雨の量は、荒川上流の半分までは行かなかったと思うのですが、少なかったのです。三面ダムは、会計検査院から指摘をされて、平成12年の指摘だったかで、もうダムの調整能力を持たないと。8割ももう泥が埋まって、調整能力を持たないという指摘ございました。上流にもダムがあるわけですから、これが一旦ダムの決壊を防ぐための開放というのは、法律で許されています。幾ら下流の住民が訴訟起こしたところで、ダムが大決壊を起こしたときの被害を想定すれば、ダムの放流はやむを得なかったということになるという結論です。ですから、言いたいのは、今回の増水も三面ダムの放流と関係あるのではないかというふうに思っています。膨大な量のその平成12年会計検査院の指摘が13、14、15だったか、2年間だか3年間で全く正常に機能するようになったというふうに言われています。いつ流しているのだろうと。そのヘドロをいつ流したのだろうということです。だから、今回も、これはぜひ県に確認していただきたいのですが、下流の安全確保するためには、上流の三面ダム、さらにその奥には2つですかまたダムがあるわけですが、放流する情報を村上市の危機管理として把握する必要があると思うのですが、このことに対してはどのように認識されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） ダム放流につきましては、その都度県から情報をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ごみを流すその開放する口というのは、何かダム下のほうについているのだそうですが、そういう放流状況というのは認識されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 今のごみを流す放流につきましては情報はいただいておりませんし、流しているという情報もいただいておりません。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） これ以上は、県に情報公開してもらえないので、やめますが、ぜひ市が負担する経費よりも安価にできるということですので、さらにそして国費を入れてもっと安くす

べきだと私は考えています。ですから、水位システムをぜひとも国や県にも要望しながら、安価なもので数多く設置して、三面川の上流部でも、下流で例えばダムが放流して増水すれば、枝線で増水していくのは当たり前なのです。この状況わからなければ、正確な避難勧告や避難の判断というのはできないかと思うのです。ぜひともお願いをしたいと思います。

それで、防災行政無線とアプリの連携なのですが、実は私の体験で恐縮なのですが、あの8日、9日の避難ですが、神林地区は多機能電話が、IP電話がついていますので、防災無線で放送が流れても、もう寒い時期だと戸を閉めているので、聞こえないのです。だけれども、神林地区や山北あるいは朝日地区は、そのIP電話の放送システムで同時放送なるわけなのです。それも、離れたところにいると聞こえなかったりするのです。私は、企業名を言って問題になるかもしれない。防災ナビというようなシステム、いろんな無料のアプリ、気象庁と連動するアプリなのですが、ございます。これで、夜中にすごい音で鳴りますので、ただ何ミリぐらいの雨が降ったら通知するという設定もしているものですから、ちょっと雨降るとわかるのですけれども、そういうそんなにお金当面かけなくてもできるので、ぜひ積極的なご答弁もいただきましたし、今できることということをお願いしたいです。

消防団員の人に、今の若い人消防団員ぐらいの人は、恐らくほとんどの人がスマートフォンあるいは 아이폰 というのですか、持っていらっしゃるかと思います。私不安に思うのは、あの昭和42年の大水害のときに、堤防を守るために出動した川部の消防団員の皆さんがもうだめだから逃げようという判断をする。急に水がふえてきたと。いまだにそれはわからないということにはなっていますが、上流の発電ダムを守るために放流した時期とちょうど重なるのではないかなということです。それは、もう昔のことだからわからないということにはなっていますが、私が言いたいのは、要するに危険な作業に消防団員の皆さん従事するわけですよね。そのときに、ああ、昭和42年の悲劇を生まないように、その方がどこにいて、居場所がわかるような、そういうアプリの連係ですか、私はやらないのですけれども、家族でラインとかSNSで情報共有している方もいらっしゃいますし、あと自分の居場所がどこだか消防団本部とかにお知らせできるような設定にしておけば、その人がどこにいるかもわかるわけでありますから、そういうことも含めて積極的なご答弁もいただいたことすし、検討していただくことをお願いして、ちょっと一言ご感想、ご回答いただければ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のこの有事の際の対応、これはやはりさまざまな方面から網をかけていくというのがより安全性は高まるのだろうというふうに思っております。また、今ほどご指摘をいただきました災害発生時に最前線で業務に従事する消防団員のこの命を守ることがまさに市民の安全を守ることにつながるということになるというふうに思っておりますので、そういった意味においても、極めて共有できるお話だというふうに思っておりますので、防災行政無線と

防災アプリの連動、このあたりにつきましては、しっかりと取り組みを進めてサービスを提供できるようなところまで持っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 津波対策の件でさらにお伺いしたいと思います。地元住民の方からも言われたのですが、岩船下大町に住宅団地がございますけれども、あそこが津波が来たときも、大水害のときも沈没してしまったわけですが、現在あそこの下大町地区団地になっていますけれども、それ以前40年ぐらい前だったか、随分前なのですが、あそこを圃場整備したときに、当然石川に出る出口のところに、あれは樋門というのですか、ハンドルついて上げ下げするという、そういうものが設置されていたのですが、現在はもうさびて壊れて上げっ放しというふうになっているから、水害では何ら問題ないということだったのですが、津波になるとちょっと話は違って来るかと思うのですが、前の建設課長さんとはよくその問題で指摘したりしたのですが、問題ありませんということだったのですけれども、津波となるとちょっと違うと思うのですが、どのような見解をお持ちかお願いします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） そもそも河川の改修自体もそうなのですが、河川改修はあくまでも一定の確率に基づいて降る雨を適切に流下させるということで河川改修の計画は立てているわけがございますけれども、いわゆるその津波に対しての改修ということは考慮されておきませんので、当然津波来たときには浸水区域等をハザードマップ等で示してございますので、早急に避難していただくというような考え方のもとであるかというふうに考えてございます。

それと、議員おっしゃるような防潮堤みたいなものとその樋門と同じような考え方でおられるのかと思いますけれども、津波になったときになれば、到底そんな樋門を落としに行く、消防団なり管理者がおろしに行くなんていう時間は当然ないと思いますので、とにかく津波になった場合には、いち早く避難いただくという考えになるかというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 私が心配するのは、下大町の公会堂のすぐそばにその樋門が設置されて、田んぼの排水路も兼ねるようなことで圃場整備になる前はあったのですけれども、そこが常時穴があいていますから、津波で河川の水位上昇した場合にそこから水が入ってきて、さらにあの以前びわ湖と言われた地区の排水機も設置されているのですが、その排水機すら浸水してしまうのではないかと心配をしています。いち早く避難していただくことということではあるのですが、すぐ近くに住んでいる人は、10メートルも離れていませんので、何か方法は考えられないかということをご答弁いただこうか。では、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 先ほど津波になったときには、とにかくいち早くというお話をさせて

いただきましたけれども、先ほど来議員がおっしゃっています下大町の公民館の脇の樋門、それは議員おっしゃるとおり、当時まだ農地があったときにいわゆる潮位の影響、それから増水によるバックウォーターの影響を受けないようにということでつくったゲートかというふうに先代のほうから聞いております。

ただ、宅地化されてからは、あの水門について一度も閉めたことがないというふうに伺っておりますが、いわゆるこの地域で雨が降らなくても、上流で雨降って増水するということが懸念されますので、そのゲート機能を生かすために、平成28年度末にいわゆるハンドル式ではございませんけれども、止水板を入れられるような構造で改善はしてございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 津波対策というのは切りがないみたいなところもあるのですが、でき得る範囲での整備はぜひともお願いをしておきたいと思えます。

それでは次に、国民健康保険税の引き下げについても項目立てでご質問申し上げておりますので、お聞きをしたいと思います。市長の回答の最後のくだりで出てまいりましたけれども、そもそも再質問でお聞きしたいのは、政府の国保改革が当初の予定どおり進んでいけば、市の国保税額というのはどうなるのか教えていただきたい、説明していただきたいのですが、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 国保改革が当然進めばということでございますけれども、国保改革によりまして、保険税率の算定方法が財政の分は責任主体であります県が医療給付費等の見込み額などから県全体の納付金を算出したしまして、この納付金に基づきまして各市町村ごとの標準保険料率を算出いたします。そして、各市町村は、県が提示しました標準保険料率を参考に保険税率を算定するということになりますけれども、この県単位化というのはこの4月に始まったばかりでございますので、現段階では県でも来年度の納付金算定をしておりませんので、来年度以降の国保税額はどうかは今現在はわかっておりませんが、市の国保税率につきましては、県の標準保険料率を参考に毎年度算定していくということになるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） では、政府は一体何を考えていたかと申しますと、2016年の7月ですか、これは報道された日です。安倍総理が2013年の施政方針演説でおっしゃったのは自助、自立で改革を進めるといふふうにおっしゃっていました。毎年3,000億円から5,000億円の社会保障費の自然増削減を決定しているということで、国保であれば支援金が今のところ出ているわけですが、自助、自立ということですから、この支援金も打ち切られるということを目ざして、ただそのことはもう地方6団体からも猛反発を受けて、地方自治体の国保財政が破綻するということで猛反発を受けていますので、手直しはしていますけれども、予定どおりに進めばこの支援金打ち切られるのではないのでしょうか、どのように認識されていますか、お伺いします。誰になるのか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 支援金につきましては、全国市長会等で国に対して継続して支援するように働きかけるとしておりますので、市としても、今後の動向を注視してまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 今後、今政治状況がこんなですから、一定予定されたところまで進んでいない問題もありますけれども、入院部屋代を徴収するようになるとか、かかりつけ医以外の受診で負担増にするとか、入院ベッドを削減、再編する、これもストップしていますけれども、医療療養型の病院をつくるかというふうに言っていますが、現在の介護を主にしたような施設では、これがどうなるのだろうかということで非常に心配されているというふうに伺っています。国がこういうふうに自然増をストップするということになれば、どんどん高齢者がふえていっているわけですから、当然新潟県、県北村上市のような状況では医療費が、あるいは負担がふえていけば大変だと。やっていけないよという声があるのですが、この見通しについてお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 保険者として制度改革後の事業運営が円滑に行われるよう、県や他市町村とともに議論とか重ねながら連携を図り、歳入である収納率の向上や、あと医療費である医療費の適正化の取り組みなど、本市の健全な、また県の健全な国保運営に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 国保の子どもの医療費、国保の負担軽減ということで再質問を質問提起したいと思うのですが、新潟県は、本年度から子ども医療費助成を小学校6年までとしました。これは、県からの助成額幾らぐらいというふうに通知されているかお伺いをしたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 昨年度の交付金ですが、昨年度は5,151万4,000円でした。平成30年度として、現在試算による通知がありますのが5,131万6,000円、若干減るという格好にはなっています。ただ、平成30年度につきましては、減った市町村につきましては同額で推移したいということで、村上市の試算としましては5,151万4,000円の見込みであります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 課長、そうすると、わかりやすく言えば県からの支援金は6年生までになるけれども、ふえないというふうに解釈していいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） それでは、お伺いしたいのは、今国保世帯で4人以上という世帯はもう何世帯もないかと思うのですが、何世帯ぐらいか把握しておられたらお答え願います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 6月13日現在の国保資格台帳で調べたところ、322世帯でございました。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 私こんなに余計だとは、これまたびっくりしたのですけれども、これの方々は、働いても恐らくいらっしゃるだろうとは思われるわけです。そうすると、いわゆる社会保険とか厚生年金があるような会社ではなくて、パートとかそういうお勤めではないかなと思うのです。300世帯もいるということはまずこの世帯の、国保として把握しているわけですから、この322世帯の所得というのはどのくらいになっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 済みません、先ほど国保の資格台帳のほうで世帯数を調べさせていただきまして、課税のほうの台帳と連動して、一緒にしておりませんので、ちょっと金額のほうについては私どものほうで把握はしておりません。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 間違うと悪いので、4人以上の世帯というのは、子どもが4人いるというつもりで聞いたのですけれども、そうではないですよ、どうやら。子どもが4人以上というのはどのくらいだかおわかりでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 済みません、そこまでは調べておりませんでした。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 後でいいので、数を教えてください。そんなに何世帯もないかと思えます。

ですから、恐らく何世帯もないということであれば、公的なそういう社会保険等に参加できない方でありますので、支援の方法を考えていただきたい。大勢の子ども育てて頑張っている人に支援をしていただきたいということを申し上げます。

それから、私よく貧困問題言うのですけれども、よくわからぬと。では、県北具体的にどうなっているのだということなので、お聞きをしますが、国の貧困世帯というか、貧困世帯だけではなくて、基準137万円未満が貧困層ということになるのだそうです。市民税を賦課しているわけでありますから、この村上市申告所得というか、所得が137万円未満の人というのは大体でいいですが、パーセントでどのくらいいらっしゃるのか、課長おわかりでしたらお願いします。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 済みませんけれども、137万円以下の世帯数というのは今把握、その資料

を持ち合わせてございません。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○14番（竹内喜代嗣君） 137万円、1人で暮らしている方もいらっしゃるわけですから、そのデータもぜひ、きょうはお持ちでないの、後でよいので、データいただきたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 後でまた調べまして、議員のほうにお届けしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 最後に、議論は出尽くしたので、お願いをして終わりたいと思うのですが、アベノミクスは結局私は失敗だったと考えています。国保の問題でも、結局は国からの支援金をなくしていくような方向を考えていたわけではありますが、そんなことをすれば、もう各自治体の国保会計がもたないと。市民にそんなに賦課を与えたら生活が成り立たないという現状だと思います。

国民全部が35%も金融資産がない人、人によっては現金であるいは金とかそういうもので保有している人もいるのかもしれませんが、そういう状況だということ、これは日銀の外郭団体が発表していますから正確な数字、新潟県も同じような状況だということでもあります。県北はどうかということは、先ほど市民税での一人一人の所得どのくらいになっているかということがわかればはっきりすると思うのですが、これはお願いであります。最後をお願いしたいのは、この3割を超えるような人が大変な生活を送っているということなので、この人たちに光が当たるような施策をぜひともお願いをしたいと思います。では、市長のご見解聞いて終わります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回議員のご質問の中でご指摘をいただいている国保制度、これにつきましては、県の単位化を進めることによって、安定して持続可能な将来にわたって我々市民を含めて国民全体のその生活を担保していくという制度、これが根幹にその理念があるのだろうというふうに思っております。一方、現在の国保制度における国保医療の部分を見ますと、ニーズと医療資源の供給というこのバランスの中で、やはり医療は高度化していく。さらには、市民を含めてその医療技術の向上を望んでいる、そういう医療を受けたいというところ、この辺のバランスがあるので、全体的にボリュームがアップしているというふうなところがある意味あるのだろうというふうに思います。

ですから、市といたしましても、健康寿命を含めてこれを延ばしていく。メンテナンスはいいわけでありませけれども、重篤にならない、高度な医療を要しないところでそれを食いとめていくと、これは非常にこれから生きていく上で大切な部分だというふうに思っております。ですから、そうしたところを今の現状を踏まえてこれから持続可能なものとしていく。県の単位化を進めたわけがありますので、そこで各自治体がこれまで取り組んできた状況もさまざまであります。ですから、そういった意味において、その部分を補完するというこの意味から、財政安定基金を早急に創設

をして、それを満額基金化して基礎自治体である我々をしっかりと国の施策としてサポートせよという事は、これは全国市長会の緊急の提言、決議、この中でも高らかにうたい上げているわけであり、これは、我々全国市長会を構成する各自治体の総意だというふうに思っております。その先には、国民の幸せな生活がある、市民の生活があるということなわけであり、ここはしっかりと強い意識のもとに進めていきたい。その先に国保税が提言されていく。そして、市民が本当に豊かに暮らせる環境、これは医療資源もそうであり、生活そのものが豊かさを感じられるような、そういう社会をつくっていくということが我々の目指すべき道だというふうに考えておりますので、しっかりと取り組みは進めさせていただきます。

○14番（竹内喜代嗣君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これで竹内喜代嗣君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健医療課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、先ほどの竹内議員からの質疑について、理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先ほどの一般質問において、竹内議員よりご質問のありました国保世帯で4人以上の子どものある世帯数でございますが、今ほど確認したところ、18歳以下の子どもが4人以上いる世帯は14世帯ございました。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

○議長（三田敏秋君） 次に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

6番、渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） 驚ヶ巢会の渡辺昌です。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を行います。

1項目め、羽越本線及び米坂線への施策について、公共交通として地域にとって不可欠な鉄道ですが、その現状や今後の取り組みなど次の点について伺います。

、公共交通としての役割や観光など地域振興へ果たす羽越本線及び米坂線の現状、また本市の

公共交通への施策における両線の位置づけはどのようになっていますか。

、ことしの冬は寒波や大雪のため、運休や遅延が頻繁に発生しました。通勤や通学に大きな影響があったと思われませんが、それらの状況について把握されていますか。また、それらの状況に対して何らかの対応や対策はとられましたか。

、新潟駅ではことし4月から新幹線と在来線との同一ホーム乗りかえが可能となりました。今後さらに羽越本線高速化に向けて、具体的にどのような取り組みをされていきますか。

、羽越新幹線の整備構想に当たっては、膨大な建設費への地元負担や並行在来線問題などさまざまな課題がありますが、羽越新幹線の必要性やその実現性についてどのように考えていますか。

大きな項目の2項目め、防火水槽について、平成29年第1回定例会において、水路の水を引き込む形式の防火水槽の課題について一般質問を行ったところですが、それらを踏まえ次の点について伺います。

、通常は地元消防団が防火水槽の維持管理を行っていますが、土砂や落ち葉の堆積により消火活動に支障を来すおそれのある防火水槽について、その後、消防本部や消防署でその現状について確認をしていますか。

、防火水槽の泥上げ作業は、地元消防団のほか、集落が主体となって行っているところもあります。泥上げ作業の実施状況や、その費用負担について把握されていますか。

、民有地に設置されている防火水槽はどのくらいありますか。また、民有地に設置された防火水槽について、地主等との借地契約や借地料などはどのように対応されていますか。

答弁をいただいた後、また再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、羽越本線及び米坂線への施策についての1点目、羽越本線及び米坂線の現状と本市の公共交通施策における両線の位置づけはどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、羽越本線及び米坂線の現状につきましては、市内主要駅である坂町駅、村上駅、府屋駅の1日当たりの平均乗車人数を平成20年度と平成28年度で比較をいたしますと、坂町駅で828人から728人に、村上駅で1,930人から1,684人に、府屋駅で145人から96人に各駅ともに減少をいたしております。これは、少子化及び人口の減少が影響しているものと思われます。両線の公共交通としての位置づけにつきましては、本市の公共交通施策上、地域住民の通勤、通学、通院などの日常生活を支える移動手段として非常に重要な社会基盤であり、また他の市町村を結ぶ広域交通の軸として捉えており、駅を中心として市内広範に路線バス、まちなか循環バス、せなみ巡回バス、のりあいタクシーによる公共交通ネットワークを構築をいたしております。

次に2点目、ことしの冬の運休や遅延の状況把握とそれらの対応と対策をとられたかとお尋ねについてでございますが、荒天時の運休及び遅延の状況につきましては、JR東日本新潟支社からファクスによる連絡があり、市からは電話で状況確認をとることといたしております。また、JR東日本新潟支社のホームページの列車運行情報システムによる運行情報がインターネットでリアルタイムに確認できることなどから、市が特別に運行状況の把握や運行に関する情報発信等は行っておりません。

なお、これまでも沿線市町村とともに毎年JR東日本新潟支社に対しまして、強風等による運行の乱れを未然に防止する安全対策の強化と運休等情報提供の一層の充実を要望をいたしているところであります。

次に3点目、新潟駅の新幹線と在来線同一ホーム乗りかえが可能になったが、今後さらなる羽越本線高速化に向けた具体的な取り組みをしていくのかとお尋ねについてでございますが、4月15日に上越新幹線と在来線との同一ホーム乗りかえが可能となったことで、利用者の移動に係る負担が大幅に軽減され、乗りかえ時間を短縮することができました。今後は、羽越本線高速化、新幹線整備促進新潟地区期成同盟会として関係する沿線市町村と連携を強化しながら、国やJR東日本に対して羽越本線高速化に向けた要望活動を行うほか、沿線地域の機運を盛り上げるために、引き続きシンポジウムなどの開催を行ってまいります。

次に4点目、羽越新幹線の整備構想に当たって、膨大な建設費負担などさまざまな課題がある中で、必要性やその実現性をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、羽越新幹線の必要性につきましては、東日本大震災で再認識をされた日本海国土軸の重要性からも、バランスのとれた社会資本整備が改めて認識され、高速交通ネットワークの基軸となるものと期待をされているところであります。羽越新幹線の整備により、県内外からの交流人口の拡大が見込まれ、観光客の増加はもちろんのこと、新たな技術、情報や産業を運び込む観点からも、地域の活性化が大いに期待されます。地域住民にとりましても、首都圏を初め目的地までの到達時間が短縮されることとなり、新幹線整備が果たす役割は非常に大きなものがあると考えております。また、その実現性につきましては、建設費に伴う財源の確保や地域住民の合意等の課題も多くあることから、ある程度の期間を要するものと考えております。

次に2項目め、防火水槽についての1点目、消火活動に支障を来すおそれのある水路の水を引き込む形式の防火水槽について、その後消防本部や消防署でその現状について確認をしているかとお尋ねについてでございますが、水路から水を引き込む防火水槽は、市内に49カ所あります。内訳は、村上地区が5カ所、神林地区が2カ所、朝日地区が39カ所、山北地区が3カ所です。このうち、消防法で有効水利として指定される40トン以上の貯水量があるものは、村上地区が1カ所、神林地区1カ所、朝日地区4カ所、山北地区1カ所となっております。なお、随時水利巡回点検を実施をいたしており、使用の可否について点検を行っているところであります。

次に2点目、防火水槽の泥上げ作業の実施状況やその費用負担について把握されているかとのお尋ねについてでございますが、消防水利の維持管理につきましては、原則として消防機関が行うこととなっており、消防署では水利巡回点検を行っておりますが、多くは地元消防団に維持管理をお願いをいたしておるところであります。水路から水を引き込む水槽の泥上げ作業につきましても、通常の消防団活動の中で維持管理を実施していただいているところであります。全ての状況を把握するまでには至っておりませんが、今後維持管理の状況把握と水利の有効性の確認を行うことにより、適切な消防水利の確保に努めてまいります。

次に3点目、私有地に設置されている防火水槽の数と借地契約及び借地料などどのように対応しているのかとのお尋ねについてでございますが、私有地に設置されている防火水槽は、市内に231カ所あり、内訳といたしましては、村上地区が15カ所、荒川地区が1カ所、神林地区が17カ所、朝日地区が128カ所、山北地区が70カ所です。そのうち借地料をお支払いしている防火水槽は、33件となっております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

1項目め、羽越本線及び米坂線への施策についてでありますけれども、ことしの冬の遅延とか運休かなりあったわけですが、利用者の方、当然そのことによって大変不便していると思っておりますけれども、そのことについて利用者はJR側に何らかのクレームをするのでしょうか、例えば市のほうにそのような対策なり、どうかしてくれというような、そういう相談というのはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 今までのところ、特にそういう話は伺っておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この羽越線、米坂線の運休、遅延というのは、ことしの冬に限ったことでなくて、以前よりかなり、特に冬期間はこういう問題が発生しておりますけれども、その中でそのことについての要望活動、先ほど同盟会という話もありましたけれども、遅延、運休に対してのその対応をJR側に伝える場所、そういうのは定期的に情報交換なり、要望活動なりする場所というものはあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 毎年県の交通政策局交通政策課が事務局となりまして、県、県議会、それから市長会等々が加盟しております新潟県鉄道整備促進協議会という会がございます、そこに毎年大体7月ぐらいにかけまして要望を取りまとめ、要望活動として提出させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それによって、具体的にこういう対策がとられたとか、そういう事例というのは把握されていますか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） まだはっきりとどうだということはないのですけれども、毎年、毎年同じような形で要望書を上げさせていただいておりますし、またこの遅延とか運休の大きな原因となりました羽越本線の十何年前かのあのいなほの事故等では、その箇所にそのドブラーレーダーとか、それから防風柵とかをつけたというような話で改善はされているものと思っております。また、これからもその部分で地域的な部分の要請事項も多々ありますので、同じように要望を上げさせていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番（渡辺 昌君） お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 課長のほうから申し上げた内容、具体の話を説明させていただきましたけれども、私も協議会等の要望活動以外に年に2回程度になろうかと思えますけれども、都度JR東日本新潟支社のほうにお邪魔したときには、あわせてこの遅延の部分についてを別途直接お願いをしている経緯があります。その中でのお話なのですけれども、例えば今導入されておりますいなほの新型車両、それと在来線の車両、これらにつきましても、低床の車両にしたほうが安定性が高くなるのでなかるかというような議論も含めて、JR東日本そのものがそういう車両を導入することによって、やはりこの雪に強い対策を講じる。その車両自体を更新していくと同時に、そこを走らせる軌道部分の防風柵等を含めたハードを整備していく、両建てでやっているというふうなご説明を常に私はいただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 本市には、地域公共交通活性化協議会というのがありますけれども、この中では鉄道に関する課題とか問題というのは特に挙がっていないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 一応話し合いとかはされます。鉄道及びバス、一般的な公共交通という捉え方の中で協議はさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その鉄道に関する遅延とか運休に関してのそういうのは、ついでに言及というのは特にないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（大滝 寿君） 特にそこを要請しようとかなんとかという話までは今のところ行っておりませんが、年3回ほどその会を開かせていただいておりますので、その中で話題という事でなる場合もございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 次に、羽越新幹線について伺います。正直言いまして、今まで羽越新幹線という言葉どっかで聞いたことあるのですけれども、私自身特に調べることもなく今まで来たのですけれども、今回この運休や遅延のことを一般質問するに当たって調べていくと、必ずこの羽越新幹線という項目が出てまいります。それで、今回いろいろ調べました。行政側では十分にわかっているかと思っておりますけれども、一応説明したいと思います。

羽越新幹線は、富山市から新潟市付近、秋田市付近を經由し、青森県青森市まで結ぶ計画の高速鉄道路線の基本計画路線の一つであります。なお、富山駅 上越妙高間は北陸新幹線、長岡 新潟駅間は上越新幹線の共用区間、そして実現すれば北陸新幹線、上越新幹線、北海道新幹線とともに、大阪 新潟 青森 北海道札幌間を結び、日本海側を縦貫する新幹線の一部を構成する路線となる。そして、国鉄時代に建設された長岡駅には、羽越新幹線に対応するためのスペースが確保されているようであります。そして、なかなかこの羽越新幹線に対して自分自身情報がなかったというのは、やはり新潟県の取り組みとの影響が大きいのかなと思われました。この羽越新幹線について検索しますと、必ず山形県の取り組みが出てまいります。きょう資料としてお配りしましたこちらの新幹線の載ったチラシは、山形県が作成して山形県のホームページからとったデータでありますけれども、これ見ますと新幹線の必要性とか細かく書いてあります。それで、なぜ山形県が一生懸命今力を入れているかといいますと、東北新幹線、北海道新幹線、北陸新幹線、そして九州新幹線が完成にめどが立ったことから、では次にどこを新幹線をつくるかなと国の政策でいった場合に、この下に、裏に書いてこちら側にあるのですけれども、奥羽新幹線、羽越新幹線とずっと来て、山陰新幹線とか四国新幹線、こちらのほうが地域が一丸となって運動活動始めているようであります、それに乗りおけないために山形県では羽越新幹線及び奥羽新幹線について促進活動されているようであります。

また、これが山形県のホームページでもかなりのスペース割いてこの活動について載せていますが、では新潟県はどうなっているのだと調べましたところ、新潟県県庁のホームページ調べましたら、羽越新幹線（富山 青森間）1973年基本計画の決定と1行だけしか載っていませんでした。やはりこういうところが、この羽越新幹線に対する温度差がそういうところに出ているのかなと思われました。それでもう一枚、これは先月の末に新潟市で総会が行われました羽越本線高速化新幹線整備促進新潟地区同盟会がつくっているパンフレットでありますけれども、現物はこれです。これを縮小コピーしたものでありますけれども、昨年までは羽越本線高速化促進新潟地区同盟会という名称であったわけですが、昨年から羽越本線高速化新幹線整備促進新潟地区同盟会とい

う名称に変わったわけです、もう。これというのは、山形県側の働きかけというのは影響しているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおり山形県、秋田県の運動が非常に二歩も三歩も先に進んでいるというような状況がありました。実は、一昨年だったと思いますけれども、山形県知事、秋田県の副知事とご一緒させていただきまして、内閣官房長官のところへ要望活動行いました。その際に、山形の吉村県知事のほうから羽越整備新幹線ということで、フル規格の新幹線についてもあわせてご提案をされておりました。その状況を踏まえて、この同盟会の中でも私も提起をさせていただきました。ですから、その官房長官にお伺いをさせていただいたときに、吉村知事とも私話をさせていただいて、ぜひ新潟でも整備新幹線という機運を盛り上げていただきたいというようなお話直接いただきました。そのことを同盟会にお伝えをし、昨年これが整備新幹線部分を含めた期成同盟会に衣がえをしたという経緯だというふうに私は理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） このもととなったこれは、パンフレットですけれども、よく見ますと、その同盟会の名称のところテープで新しく名称を張りつけてあります。ですから、この内容というのは、高速化を推進するためのパンフレットでありますと思いますので、今後この内容というのは変わってくるかと考えてよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然視野に入れていくことになるというふうに思っております。また、ただこの整備新幹線の事業化に向けての構想というのは、ある程度の時間がかかっていく話でありますので、その中で道路の部分もそうなのですけれども、やっぱり地元の熱、この熱の大きさというのが非常にこの事業化に向けて大きなファクトとなるというふうに理解をしております。

先ほど議員ご指摘のとおり、山陰また四国、ここの要するにJR西日本のほうのエネルギーが非常に私も直接感じておりますので、それに負けないエネルギーとして、こちらからも声を上げていく。そのためのツールとしてのパンフレットは、それぞれ変化をしていくというのが必要なだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この羽越線高速化の同盟会の構成員というのは白新線、羽越線の沿線及びその下越地方の自治体、市町村長、それと議会とか商工関係、農業関係の方が構成員となっているわけですけれども、一方中越地方には上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会というのがありますけれども、市長ご存じですよ。

〔「どこの」と呼ぶ者あり〕

○6番（渡辺 昌君） 柏崎とか長岡とか上越が中心になって、上越新幹線と北陸新幹線の間を直通

で結ぼうとするのを目的にした期成同盟会。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 承知しております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この同盟会の目的というのは、上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会といいまして、2つの新幹線結ぶ列車の利便性を高め、将来的に2つの新幹線を直通列車で接続し、県内アクセスの向上と日本海縦貫高速鉄道の実現を目指すということになっていきますけれども、羽越新幹線のルートを考えれば、これとダブるような気するのです。それなのに、下越地方には高速化の同盟会、そして中越、上越にはこの同盟会、これ別々にあるのはそういう理由があるからなのでしょうけれども、1つになれば羽越新幹線の実現性なり、それが高まってくるように思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに地域ニーズに基づいて、目の前にある社会インフラをしっかりと接続していこうという理念でつくられたものだというふうに思っておりますけれども、現在新潟県におきましては県の市長会、さらには県の町村会、30の自治体の長で構成をします新潟拠点化の会議、これを構成しています。その中で、私交通部会の部会長を仰せつかっておりますので、その中でいろんなその新潟県、県土全体を考えたときに、どういったそういう公共交通インフラが必要なのか。それによって、どうやったら新潟県の人口減少に歯どめがかかり、逆転をして活性化していくかということを中心にその議論を今やっています。その中で提言をしていきたいというふうに思っておりますけれども、議論ベースでありますけれども、やはり上越新幹線が陸海空という形で空港にも、新潟空港、あれ国際空港でありますので、あそこにアクセスをして羽越新幹線として山形、秋田、青森に抜けていくというふうなところ、そんなところまでも議論していますので、そういった意味も含めまして、議員から今ご指摘のありましたことについては、私から提起をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その新幹線に対する動きを見まして、その山形県と新潟県ではもう全然相当差があるような感じがいたします。それで、さきに選挙が行われました県知事選挙、このとき当選しました花角新知事の公約に、羽越新幹線の整備促進という項目が挙げられていました。花角新知事の就任によって、この羽越新幹線に向けて新たな動きというのが出てくるのが期待されますけれども、どう考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これは沿線自治体として、また新潟県全部の市町村としても大いに期待をしているところなのだろうというふうに思っております。それが整備されることによって、先ほどご

答弁申し上げますとおり、やっぱり日本海の軸としてしっかりとした軌道ができ上がっていく。また、花角新潟知事におかれましては、JR軌道を含めたところが非常に強うございますので、その辺のところのスキルは十分お持ちの方でいらっしゃる。それと同時に、その軌道を整備することによってこういった形で人口が交流の拡大をし、またそこにあるその地域の活性化をどう図られていくのか。そのときのツールとしてどういうふうな位置づけになるのかということは、それこそ本省にいらしゃったときにご経験をされていることだろうというふうに思っております。ですから、そういった知見を存分にご披露いただいて、これから我々も発言をさせていただきますけれども、そのこのところをしっかりとディスカッションしながら、具体の形で進めていけるだろうなという大いに期待を持っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それとさっき、ちょっともとに戻るのですけれども、上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会、この活動の中にもっと電車、鉄道を維持するために利用しましょうという活動も入っているのですけれども、この村上市の米坂線、特にかなり利用者少ない感じしますけれども、今までそういうふうな取り組み、あるいは今後そういうふうな住民の方になるべく鉄道を利用して移動しましょうというふうな運動というか、そういうのを活動する考えはありませんか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 日常的な通勤、通学、これについては、やっぱり利便性が一番いいものを多分その方々選択されているというふうには思いますが、今きらきらうえつ観光圏で走らせている、ここのパンフレットにも載っておりますけれども、きらきらうえつもそうでありますけれども、そういったイベント列車等を中心にして、また春の人形さま巡りのときにはSLを運行していただいている。そういった形で、電車、列車の持つその魅力を提供していくという作業は今やっているわけでありますけれども、日常的にそこを使っていきましょうというところにまでは至っておりません。今後地域の足の確保、地域交通のあり方というところを踏まえて、地域公共交通会議も含めてその中で提起をさせていただきながら、皆様のご意見を聞いて、そういうものが必要だということになれば、積極的に取り組みを進めることも必要だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 先ほど述べました羽越本線高速化新幹線整備促進新潟地区同盟、これ先月新潟市で総会あったのですけれども、議長にお願いしまして、その総会の要素傍聴させていただきました。そのときに、市の担当者として自治振興課課長さん、それと担当者の方がその随行員というのでしょうか、出席されていましたが、ちょっと違和感があったといえますか、確かに公共交通ということでこの自治振興課が所管になっていると思うのですけれども、例えば羽越新幹線とか高速化、そういう問題になったら、何かちょっと例えば政策的な所管のほうがいいのかなと思ったのですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういった軸になるものも含めて、いろんなところで今横の連携をしておりますので、その辺のところは私は全然心配はしておりません。しっかりと庁内の中でその情報は共有されているということであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この項目の最後になりますけれども、羽越新幹線についてであります。そのメリット、デメリットについてまだ十分理解ができておりませんので、今回の一般質問で市長に対して羽越新幹線の整備促進を強力に進めることを要望することは差し控えますけれども、高速化への活動とあわせて、羽越本線及び米坂線の安定した運行への取り組みを強めていただきたいと思います。考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員の慎重なご発言ごもっともだなというふうに思っております。しかしながら、今我々は幾つかの成功体験をしています。上越新幹線の開業、また北陸新幹線の今計画があるところまでの全通というふうなことで、首都圏にあるようないろんな知見が新潟県の例えば上越エリアにどんどん、どんどん入って行って、その空き家を使いながらそこから発信をしながら事業が行われている、起業が行われているというふうなことがあります。これは、何が大きな後押しになったかというのは、やはり移動時間が物すごく短いので、東京首都圏でやるのが全くもってその上越エリアでやってもできるのだと。むしろそっちのほうが環境がいいのであるというふうな話であります。ですから、ある意味コストはかかるわけでありませけれども、それに見合うだけの将来持続可能なそういう経済基盤を生むということもあるのだらうなというふうに思っておりますので、これから議員も議員活動の中でその辺のところ、私も提案させていただきたいというふうに思っておりますので、いろいろと情報収集をされながら、積極的なご支援をいただけるようお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） もっと勉強しますので、よろしくお願いたします。

次に、防火水槽についてであります。ご答弁の内容聞きますと、前回いただいたものとほとんど変わらないような気がしたのですけれども、確かにふだんの防火水槽の維持管理というのは、消防団の業務というか仕事になっていると思うのですけれども、もう少し地元の消防団に作業自体任せるとはいいのですけれども、もっと上のほうでやはりその現状を知る必要があるのではないかと思います。前回一般質問する際に、消防本部に伺いまして、消防自動車に積載されているあの端末見せていただきました。それ見ますと、自分ところの防火水槽ほとんど載っていないのです。なぜかといいますと、その基準を満たしていないから。では、それでいいのかなと思ったのです。もうちょっとそういう、特に朝日地区においては、先ほど数字挙げていただきましたけれども、かなりそう

いう基準を満たしていない。水路の水を活用した防火水槽がたくさんあるわけで、もうちょっとその辺上のほうで十分関心を持って情報収集していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） まず初めに、議員にごらんいただいたものでございますが、集落のほうの防火水槽がほとんど載っておらないといった点でございますけれども、私どもの消防自動車についております機械でありまして、私どもの消防署が部署とするその水利について、そちらのほうに載せておるものでございます。そんな関係で機械のほうには載っておらなかったわけでありまして、ただ私どもとしましては、水利の地図と台帳というのを持っておりまして、その中では小さいものにつきましてもしっかり把握しているつもりでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 済みません、その泥上げ作業について、消防団員の不足や高齢化によってその泥上げ作業が困難になっているところも多くありますし、作業に片づけに対しては重機やダンプを使わなければ処理もできない状況だと思えます。また、その費用も見なければなりませんけれども、市の施設であるとすれば、その何らかの基準というのですか、ただ消防団に任せているというだけではなくて、実際集落の負担で泥上げされている集落もあるそうですので、その辺もうちょっとしっかりと市全体で同じ基準なり決まりつくらないといけないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） そのあたり私どもも把握していない点が多々あったと思えます。そんな中で、今後につきましては、そのあたりも私どものほうで調べさせていただきまして、いろいろ対処方法等検討させていただければと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 自分の集落の、自分の敷地内に防火水槽のある家の方とお話を伺ったところ、合併前には借地料か謝礼の名目かはわからないけれども、わずかながらであったけれども、金額が、お金が支払われていたそうでありますが、今いつの間にかなくなったそうであります。また、別の集落の区長さんのお話では、今現在も集落の負担でその所有者の方に謝礼という形で年間わずかですけれども、そういう支払いをされているそうでありますけれども、そういうような現状というのは把握されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 合併以前には払われていたということは、私ども実は承知しておりません。といいますのは、合併時に支払われておりました契約につきましては、そのまま引き続いてお支払いさせていただいているような気持ちになっておりますので、その点につきましては、もしそうい

ったようなお話あるようであれば、どの時点でその支払いされておらないのかちょっと私も把握できませんので、お聞かせいただければまたありがたいかなと思っておるところなのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私、借地料をお支払いしている防火水槽33件と申し上げましたが、これは〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕合併協議の中で、その部分については契約書があるので、引き続いてそのまま借地料をお支払いをしていくというのが先ほど申し上げました231のうち33件あるということでございます。ほかの部分については、無償貸借の中で設置をさせていただいているというふうに承知をしております。

合併後に新たな民地をお願いをした部分につきましても、なるだけ無償でということをお求めをお願いをしながら合意をさせていただいたところには設置しているということでもありますので、今まで契約に基づいて払っていたけれども、合併後それがなくなったということはないというふうに承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） では、その33件以外の方には、そのときに了解なりしていただいた、手続きをしているということですね、33件以外の方。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 以前からそういう形で無償貸借の中でやられているということだろうというふうに思っております。あくまでも、この借地料をお支払いするという契約書があるその33件については、合併前と同じ条件でお借りをさせていただいているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ちょっと自分の理解がよくできないのかわからないのですけれども、以前から支払いがあったものに関しては、その33件については同じように契約したと。では、支払われていないところと支払われているところのその公平感、不公平感というの発生するような気するのですけれども、その辺もうちょっと、ちょっと理解できないのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、市としては無償でということをお求めでやっているのだよね。無償でそのエリアに水利を設置をさせていただきませんかということで協議をさせていただきながら設置をしています。でも、ここはどうしてもやっぱり借地料を払わなければならないというところについては、当然借地料を払うという対応になると思います。

今あるのは、合併後そういうのがあるかどうかは消防長に確認をしてもらいたいのですけれども、今ある私がさっき申し上げました33件という部分につきましては、合併時にそういう条件でもう既に設置をされているものでありますから、それを引き続き合併前の条件と同じ形で引き継ぎをさせていただいたということをお申し上げております。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） そういうことでありまして、私ども現在防火水槽を1年に2基ほど設置させていただいておるわけですが、敷地につきましては、無償で何とかお借りできるような土地を探しまして、そちらのほうに設置させていただいているような、そのような状況でございますので、市長のほうから答弁ありましたとおり、本当に今合併時にそういった契約残っていたものにつきまして現在支払いしているというような、そういうような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今回の一般質問で防火水槽のことを取り上げた理由につきましては、先ほどの泥上げとかそういうこともそうなのですが、そのほかに例えば消防演習とかいろんなところに行っている話聞きますと、何か消防関係の制度について、市としては合併後きちんとそうやって統一というか、すり合わせしたのかもしれませんが、一般住民にとっては、何か自分の住んでいるところとほかのところでは若干違うのかなという、そういう意識持っているような感じを私しましたけれども、合併の際にその合併協議会の中で統一しなければならない項目というのは、そういう方についてはみんな統一が終わっているということによろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 合併当時、その当時の話しの中でそれこの問題、防火水槽につきましては、こういった形で統一させていただいたものでございます。ただ、ほかの部分につきましては、まだまだ消防団と申しますと非常に範囲が広くございまして、仕事の内容から、また地域的な事情も大変多く〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕抱えておると思っておりますので、その中で一般で統一というような形は、なかなか難しい面がまだまだあるなと感じておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 最後になりますけれども、合併から10年が経過しました。今消防長さんの話からありますように、旧町村時代のときの体制からまだ条件が異なるようなところがあるそうでありますので、地域間の公平、不公平感が発生しないように制度の統一に努めていただきたいと思います。市長、最後にお考えをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 合併協議いろいろ制度の違う、また歴史も違う、その条件も違うという中で合意の上での新しい組織ということでありますので、これは消防に限らずいろんな面でそういうものがあります。少なからず時間はかかる部分はあるかと思っておりますけれども、その不公平感があるのかどうかということというのは、私はちょっとその辺のニュアンスというのがよく理解できていない部分ありますけれども、市民にとってひとしくその消防業務のサービスが提供できる環境づくり、これがまさに公平な形だというふうに思っておりますので、そういう仕組みになるように取り組みを進めさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時47分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、板垣千代子さんの一般質問を許します。

8番、板垣千代子さん。（拍手）

〔8番 板垣千代子君登壇〕

○8番（板垣千代子君） 公明党の板垣千代子でございます。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

私の質問は、3項目となっております。1、登下校時の安全対策について、平成30年5月7日、新潟市西区で小学2年生の女子児童が殺害され、線路上に遺棄された事件が発生しました。小学低学年を狙う卑劣な事件でした。本市においては、下校時に声をかけたり、腕をつかまれたりと不審者情報が届いています。このような点についてどのように思い、どのような対策をお考えか伺いいたします。

2、運転免許証返納者に対する支援について、自動車事故を心配して運転免許証を返納される高齢者の方が多くなっています。しかし、車がなければ生活ができないとの考えも多いと思います。特に農家の方たちは、自動車運転免許証返納については大きな問題です。このような市民の生活実態に対して、市長はどのように考えているか伺います。

3、村上市市営墓地について、現在の市営墓地の空き状況は、岩船上町墓地の未利用部分と、山北地区に3区画と聞いています。これからの市営墓地をどのようにしていくか伺いいたします。

以上です。答弁の後、再質問をさせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、板垣千代子議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、登下校時の安全対策について、新潟市西区での女子児童殺害事件や本市における不審者情報もあり、どのような対策を考えているかとお尋ねについてでございますが、新潟市西区で女子児童が下校時に殺害され、遺棄されるという大変痛ましい事件の発生は、県内はもとよ

り全国に衝撃と不安を与えたものと思っております。今回の事件は、とうとい命を奪うという残忍で卑劣な犯行であり、強い憤りを感じているところであります。また、被害児童のご家族のお気持ちを思うと、本当に胸が痛みます。被害児童のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、ご家族には謹んでお悔やみを申し上げます。これまで警察や防犯関係団体と連携して不審者情報の発信や防犯パトロールの実施、防犯灯の設置等を行ってきたところでありますが、このような事件が二度と起こらないよう、これまで以上に警察や防犯関係団体の皆様方と連携・協力して犯罪が起こりやすいホットスポットと呼ばれる場所を重点的にパトロールすることや、地域の皆様には不審者や不審な車などの情報提供を呼びかけてまいります。地域に異変がないか目が行き届くようにするとともに、情報の共有化及び子どもたちの登下校の見守りにご協力いただくなど、継続的に地域の防犯力強化を進めてまいりたいと考えております。

なお、学校における対策等につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、運転免許証返納者に対する支援について、車がなければ生活ができないとの考えも多く、特に農家の方たちは大きな問題であるが、市民の生活実態に対してどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、急速に高齢化が進む中で、高齢者の免許保有者は増加をいたしております。高齢ドライバーは、加齢により動体視力や視野の低下、複数の情報を同時に処理することが難しくなったり、瞬時に判断する力が低下したりするなどの身体機能の変化により、ハンドルやブレーキ操作のおくれなどが見られます。また、認知機能の低下も懸念されるところであります。最近の報道でも大きく取り上げられておりますが、全国的に高齢者が加害者になるケースがふえております。このことから、自動車等の運転が不安になったり、困難になったと感じる方には、運転免許証の自主返納を呼びかけているところであります。しかしながら、議員ご指摘のとおり、農業を営んでいらっしゃる方を含め、ご高齢の方が運転免許証を返納された場合、その生活スタイルは少なからず制約を受けることとなります。このことから市では、運転免許証を自主返納されたご高齢の方が通院や買い物等といった移動を必要とする場合の手段として、のりあいタクシーやまちなか循環バスといったサービスを提供してきているところではありますが、現状においては、交通不利地域にお住まいの方を含め、全てのニーズにお応えできているとは言いがたい状況にあることも現実であると認識をいたしております。これを補完するため、バス・タクシーといった交通事業者による地域交通の確保が困難な地域においては交通事業者、NPO、自治体が連携する中において、自家用有償運送の活用や自動運転車両の導入といった新たな交通システムの構築が必要であると考えているところであります。この実現のため、昨年度国土交通省の中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験の実験実施地域として、山北地区を対象エリアとして申請をさせていただいたところであります。残念ながら採択には至らなかったわけではありますが、申請した際にイメージをいたしました本市の地域交通の将来像についての有効な施策であると確信をいたしているところであります。引き続き、持続可能な地域交通システムの構築に向けた検討を

行ってまいります。

次に3項目め、村上市市営墓地について、現在のあき状況は、岩船上町墓地の未利用部分と山北地区に3区画と聞いているが、これからの市営墓地をどのようにしていくのかとのお尋ねについてでございますが、本市にある6カ所の市営墓地のうち新規にご利用いただけるのは、ご質問のとおり岩船上町墓地と府屋墓地の2カ所に限られている状況であります。理由といたしましては、村上地域にある墓地には管理、承継する人がいない無縁墳墓が多くあり、これらが整備されていないことが挙げられます。そこで、平成28年度から羽黒町墓地の無縁墳墓についての整理をするための作業に着手をいたしましたところであります。今後も、墓地の適正管理のため引き続き作業を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、板垣千代子議員の1項目め、登下校時の安全対策について、新潟市西区での女子児童殺害事件や本市における不審者情報もあり、どのような対策を考えているかとお尋ねについてでございますが、幼い児童を狙う卑劣で許しがたい犯罪の未然防止のため、学校は保護者や地域、関係機関、行政機関等と連携を密にし、児童の安全確保に向けた対策を講じ、点検に努めております。具体的には、まず児童の発達段階に応じてみずからの命を守るためのスキルを身につけ、高めていくことができるよう、繰り返し指導に努めております。また、通学路や地域の交通安全、防犯、防災面に係る危険箇所の確認や危険予測、危険回避のための避難方法を児童みずからが自覚できるよう指導しております。特に下校時の1人になってしまう区間は、十分な注意を払うよう意識させるなど、個に応じた指導に努めております。

さらに、登下校の時間帯の安全確保に向けた通学ボランティアやスクールガードリーダー、ながらパトロール等の付き添いや見守り、声かけを強化していただいております。教職員も必要に応じて巡視・巡回して安全確保に努めているところであります。そして、不審者情報は学校や保護者、警察、行政、関係者が迅速に共有し、重大事案につながらないように配慮しております。今後も、日々の取り組みを点検しつつ、タイムリーな指導を積み重ね、児童の安全確保に向け全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 大変ありがとうございました。

この5月7日に起こりました児童殺傷事件については、全国の父兄の方、学校関係の方、いろいろな関係の方たちがどれだけ心を痛めたかということに関しまして、本当に心が痛む思いです。それにつきまして、この登下校のときに、下校のときのほうが多いのですけれども、不審者がかなり多いということを聞いております。それに対しまして、どういう対策をとるのかということで、私

も平成28年度の一般質問において、その不審者が多く出るところには防犯カメラを設置していただけないかということをお話をさせていただいた思いがあります。それを機に、防犯カメラということに対して私も本当に興味を多く持ったところです。また、市長の答弁といたしましては、これからの状況を踏まえて、それでいろいろな対策をとっていきたいというようなお話だったと思います。その中で、本当にしょっちゅう変質者が出るというところには、警察にご相談をいたしまして、警察で貸し出しをしてくださる防犯カメラがありまして、それを利用させていただいた経験がございます。そういう点に関しましても、やはりこれからの犯罪防止をするには、防犯ビデオというものが大きく力を持ってくるものというふうに考えております。その点につきまして、市長はこれからの村上市の子どもを守るための措置をどんなふうにお考えかお聞きいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 防犯カメラの能力につきましては、一定の抑止力があるのだろうというふうに認識をいたしております。比較的不審者情報が頻繁に発生をする場所というのは、やはり先ほど申し上げましたとおり、ホットスポットと言われるような出やすい環境があるのだろうというふうに思っております。私のこれまでの経験則から言いますと、目隠しになるようなそういう構造物があったり、少しそこに潜んでいても発見をされないようなところがある。要するに垣根とか塀の後ろとかということなのだろうというふうに思うのでありますが、そういった環境が危険なところだよということを先ほど教育長から答弁を申し上げたとおり、子ども自身がみずからの命を守るために危険な場所という認識をすることも大切です。防犯カメラというのは、確かに抑止力あるのですが、これまでも各防犯関係団体の皆様方がいろんな場面でみずからの目でその姿をそこに置いて、そういう守り、ガードをしていただいておりますので、そういった両方の方面からやっていくということが重要だろうというふうに思っております。防犯カメラにつきましては、一定の抑止力を発揮すること、これは既に証明されているわけでありますので、より適切に、的確にその能力が発揮できるような、そういう部署があれば整備をしていきたいというふうに考えておりますが、まだその特定にまで至っておりませんので、いましばらく検討、研究を進めたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 私も、この事件が起こりましてから学校付近の登下校時間に、車でですけども、通り過ぎて、小学生の登下校を見てまいりました。下校時間やはり小学校一、二年生だと思っておりますけれども、集団で下校をしていらっしゃいました。その下校の様子が小さい子どもだから仕方ないのかなと思うところもありましたけれども、とにかく走ってお帰りになるのです。走って、それで横断歩道も走って、後ろのお友達がどうのこうの関係なく、まず自分が走って通るというような、ちょっと危険だなというふうなことで見てまいりました。また、登校時には、どこの学校とは言いませんけれども、おじいさんたちが本当に大事な子どもをそういう災害に遭わせないよ

うにということで、一緒に学校へ登校しているというところも見させていただいておりました。とにかく本当に大きな事件でしたし、家庭の家族も、絶対に子どもたちにそういう事故を起こさせないというものがひしひしと感じられる場面が見受けられました。そんなところで、もう少しできれば学校の先生方の指導として、早く帰りたいという気持ちはわかるのですけれども、なるべく友達と一緒に歩いて帰る。横断歩道も、走るのではなくて歩いて横断するというようなところを細々としたことが出てくるかと思えますけれども、その点注意して指導していただければありがたいなと思ってまいりました。あとは、本当に時間的に登下校の時間というのはほとんど同じような時間ですので、全部の学校の登下校を見てきたというわけではないのですけれども、そういう面でそれぞれの学校の先生方をお願いするしかない。子どもたちにそういう危険な下校の仕方、横断歩道の渡り方は注意していただければありがたい。これは、見た者でなければなかなか注意できないものと思いますので、ぜひその点お願いしていきたいと思います。その点で、教育長はどのようにお考えになりますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 年度当初、特に1年生には通学路、保護者が迎えに来て一緒に連れていってくれるときもありますし、その後教職員が同じ方面の町内、集落の子を引率して連れて帰る場合もあります。そのとき、横断歩道、それから交通量の多いところとか、その都度ここは危険だよ、こうして渡ればいいのだよ、ここ注意しなさいよということは、必ず現地で確認して子どもたちに繰り返し指導しております。その後、子どもたち同士で帰ることになるのですが、やはり今議員ご指摘のとおりの実態も多々あるかと思えます。気づいたときには、学校がその都度タイムリーに指導して、絶対事故のないように交通安全、それから防犯の面で指導してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

本当に先ほど教育長が答弁されたとおりに、私もスクールガードということで、スクールガードの方にご指導を受けながら一緒に車に乗せていただいて、子どもたちの安全を見守るということで仕事をさせていただいてきました。その中で、やはりスクールガードの皆さんはプロですので、こういうところには不審者がいるのだよと。こういうところをよく見てくださいというようなご指導をたくさんいただいてきました。その中で、本当に子どもたちは、かわいい、かわいい子どもたちが大変な災害に遭うということを目にしたときに、本当に悔しくて、悔しくてしょうがないという思いがありました。そういう点で、子どもたちはもちろんですけれども、親御さんたちにこのスクールガードさんから直接ご指導をいただくというようなことはないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） スクールガードリーダーが子どもたちに直接不審者に遭ったときにこのような防御、声の出しが必要だよという研修のために活用、おいでいただいたことはございますが、

保護者に対して、スクールガードリーダーの目から見てこのようなことを保護者としても注意すべきだ、一緒に協力すべきだということは、ちょっと私現在聞いておりませんので、今後そのような研修に活用していけるか、またよく研究してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） よろしくお願ひしたいと思います。

これは、今から言うことはきのうテレビで見させていただいたのですけれども、他市の学校では小さい子どもたちに護身術というものを身につけてもらうためにということで、一生懸命教えていらっしゃるということを見せていただきまして、これはとても大事なことですし、村上市としても考えていただけないものかと思ってテレビを見させていただいたのですけれども、そういう点では教育長どのようにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先ほどお答えした中で、護身術に相当するもののスクールガードリーダーのその得意な方がおりましたので、指導していただいたことはございます。ただ、1回限りの指導でしたので、なかなか身につくとは思いませんので、声の出し方とか大人への助けの求め方、そして護身術等も含めて有効な手段を子どもたちに直接伝えるような研修、学習というのは大切だと私も思いますので、また研究してまいります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） よろしくお願ひいたします。

それで、私の自宅のほうには、配達の牛乳が来るのです。その牛乳を運んできていただいている方が本当に子どもたちのその安全に対していろいろな面で教えたいたところがあります。その点で、どういうことを教えていただいたかといいますと、やはりご自身も牛乳配達をしてるときに、やはり周りの状況をとにかく見て歩くと。そういう市民の目がどれだけ大事だかということをお話されていかれました。そのときに、やはり自分も配達の仕事をしているので、車の中であっても、子どもたちが危険な目に遭わないように見て歩いているのだと。やはり自分も、消防団員に入っているので、そのあたりは本当に力を入れているのですということをお話していただきました。その中で、やはり皆さんのお力をかりないといけな。それには、やはり郵便配達の皆さんにもご協力いただきたい。もちろんバスとか、タクシーとかの運転手さんにも、そういう面で目を見回していただきたいというような話がございました。その方の話では、今少し前であれば、車の中にそれこそパトロールしていますとか、何かあったらこの車に駆け込んでくださいとか、さまざまなことを書いたものが張ってあったと。それがこのごろ見てもついていないように感じるというようなことをおっしゃっていましたけれども、そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私見ている限りでは、さまざまな車にドアにシールを張っていただい

るとか、そういうのは目にしておりますけれども、ちょっと減っているという認識はしておりません。なお、確認したいと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ぜひ確認をしていただきたいというふうに考えております。とにかく大事な、大事な家族、かわいい、かわいい子ども、またお孫さんの命を救うためには、ありとあらゆることをしていかないといけないと、こういうふうに考えております。また、先ほど学校教育課長のほうにお願いしたのですけれども、4月に入ってからでもいいのですけれども、その前からでもいいのですけれども、この村上市に不審者というのはどれくらいの数が……メールで来ますよね。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 今年度に入りまして、教育委員会に情報が来ました。4件ほど情報が来ております。内容的には、やっぱり声かけさせられたという内容でございまして、情報が来ますと各学校にこの情報を提供しまして、各学校がそれぞれ関係者に情報提供していくというようなシステムになっております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 今年度に入って4件ということで、いつもより少ないかなと。メールに入ってくるのは、熊の情報が多かったかなんていうふうに感じていたのですけれども、やはり1人でも大変な問題を起こす不審者がいるということで、もちろん児童生徒にも注意喚起をしていただきたいですし、ご家族の方にも注意喚起をその都度していただきたいなというふうに思っております。

それと、きょう朝に市民の方から私の家のほうに電話がありました。その電話の内容というのは、本当にこの不審者というのが毎年繰り返されるというようなことがあったもので、その方も本当に悩んでいらっしゃいました。その方のお話を聞きましたときに、まずいつもの時間になっても子どもが学校から帰ってこないということで本当に心配をされて、学校のほうにも電話をしたということなのです。学校に電話をしましたら、その学校の先生なのか事務の方なのかわかりませんが、生徒は学校の校門を出てしまえば学校の責任ではありませんというようなお答えをしたということなのです。それで、その点につきましては学校の職員、事務の方等に対してどのような教育をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学校の登下校も含めて、学校内にいるのはもちろんですけれども、学校管理下ですので、学校の責任です。ただ、では子どもの家につくまで、帰宅するまで学校の職員が全て責任を負わなければいけないかとなると、決してそうではありませんので、やはり先ほど議員言われたように地域みんなの力をかりながら見守り活動は続けなければいけないのだと思います。

ただ、先ほどの我が子が決められた時間まで帰宅していない、帰ってこないというときには、学

校は基本的にすぐ職員をその子の方面に向かわせて、道草をしていないかとか、友達のところを寄り道していないかとか、そういうことを確認し、徹底的にまず搜索します。その上で、もう確実に発見して親御さんに引き渡さなければだめだと思いますし、心配かけないようにしております。

なお、学校の事情で遅くなる時は確実に保護者、家族に連絡をして、いついつまで帰らせませすということを連絡した上で帰宅させておりますので、今後なお徹底してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

私も、この話を聞いたときに、ええ、そんなことあるのですかと本当に自分の耳を疑ったところです。それで、ではそれを家族の方また学校の先生方に心配させないためには何をしたらいいのかということを考えました。小学校の子どもたちのことは、帰るまでの時間はどれぐらいかかるかというような把握はされているのですよね。学校から自宅に帰るまでの時間はどれぐらいかかるかというような把握はされているわけですよね。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 当然学校からどここの町内までは1、2年生の足だと何分とか、6年生の足だと何分、中学生だと何分とか、そのようなことを把握していると思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 把握していると思うわけですね。私勝手なことを申し上げますと、やはり子どもたちの玄関のところにノートでも置いていただいて、時間を見て名前を書いて帰りますというようなことを一筆子どもたちに、大変ですけれども、書いていただくというようなことができればいいなと。そうすると、先生方も何時に学校出ていますので、20分かかりますからあとちょっとでおうちに着くと思いますというようなお答えができるのではないかというふうにちょっと考えました。その点どんなふうにお考えになりますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 私が勤務した学校では、帰るときに特に1、2年生は玄関前に同じ方面の子を集合させて、さようならと担任なりが見守って帰らせておりますので、きちんと確実に誰がいるかということを把握してその時間に帰らせております。だから、大丈夫だと自信を持ってきましたけれども、全ての学校がそのように全ての学年でやっているかとなると、なかなか教室でさようならをして、確実に校門を出たというところまで担任が把握しているかというところ、そうでないところもあると思いますが、なお今後児童の下校の見守りをしっかりさせるように指導してまいります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

大変な思いをされて先生方もいろいろ子どもたちとかかわり合っていると思います。その中で、本当に家では子どもたちが帰ってくる時間に帰ってきていないということで慌てて学校

に電話しても、きちんとした把握がないと不安がなおさら募るというようなこともありますし、その点教育長のお話を聞いて、十分ということはないでしょうけれども、これからまた毎日のことになかなか大変とは思いますが、十分過ぎる対応を子どもたちとしていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 保護者、家族の気持ちに寄り添って、そのような本当にあってはならない対応はしてはならないということは今後学校に強く指導して、保護者とともに全力を挙げて子どもたちの安全確保に努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

この登下校に関して随分時間とってしまいましたが、2項目めの免許証返納についてのことについて市長にお伺いしていきたいと思います。本当にそれこそいろいろな面で車はとても便利なのですが、危険がその脇にいるということを皆さんよくご存じなのですが、高齢者の方がふと忘れてしまうこともあるのかと思います。また、ここにも書きましたように、農家の人であれば車がなければ生活できない。もちろんお買い物、病院に行くにしても、免許証返納ということに関しては、本当に悩んでいらっしゃると思います。私が見ている中で1つが耳が遠いという事例もありました。前もってお互いに顔をつき合わせておしゃべりしていたとしても、聞こえないものは聞こえないのです。そういう方を見ていると、車で出かけたときにクラクションが鳴っていても、本当の意味でわかるのかなという不安がございました。もしそういうことであれば、県の耳の悪い方に補聴器をつけさせてもらえるということがありましたので、早速その方に補聴器のつけるというようなことで用紙を持って病院のほうに行っていたこともありました。本当に自分は年は幾つだけれども、まだまだ大丈夫という方がたくさんいらっしゃって、なかなか返納にまで行かないということをたくさん聞きます。その中で、返納をしたという方の話を聞きますけれども、やはり市の行政のそのいろんな手当てに関して足りないということをたくさん聞きます。その中で、本当に町の循環バスがあると言いますが、朝日、山北であればもう来ません、循環バスは。そういう点でも、やはりもう少し目を配って、返納者に対しての手厚いまで行かなくても、今までと違う支援を考えているようであればお教えいただきたいと思います。市長いかがですか。ないですか。なければないと。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 多様なニーズにきめ細かく応えていく、これは〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕当然のことだと思いますけれども、それなりの社会資本整備の部分も含めて相当なボリュームの経費がかかることも他方事実であるわけであり。先ほど申し上げましたとおり、今多様な交通システム、これに取り組んでいこうという、これは国全体の方向性だというふうに思っ

ております。その中で、高齢化社会が進み、我々が今まで経験したことのないような人口動態の構造になってきています。その中で生活をしていかなければならないわけでありますから、どういふふうな形のサービスが必要かと。

以前お話ししたことがあろうかと思えますけれども、今各団体のほうで取り組んでいるのが1回返納したときに、臨時的に例えばタクシー代1万円、バス代5,000円というような形の交付を行っているサービスもあります。しかしながら、ではそれでいいのかという議論を実は庁内でしています。やはり持続可能で、その方がこれからしっかりと生活していくときに必要なサービスとは何たるものかということでもあります。ですから、先ほどちょっと触れましたけれども、NPO団体でありますとか、例えば料金を徴収しない中でも、隣近所の助け合いの共助の部分でやっているのも、今それぞれ法律が規制緩和されましてできるようになってきています。そんなところを総動員していかないと、市域1,174平方キロ、これだけの道路延長持っている村上市、そこに集落が点在しているという環境の中では、非常に交通事業者の力に委ねるのはなかなか厳しい、これも現実であります。ですから、そういったいろいろなものを総合的に勘案してこれからしっかりと進めていく、この決意には変わりはありませんけれども、なかなか一朝一夕に解決策が見つからないのも事実であります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ただいま市長からのご答弁ありましたけれども、納得できる点が多くありますし、私どもも何らかの手助けができるようであれば、その運転手に関して力を入れさせていただきたいというふうに考えております。

それでは3項目め、村上市市営墓地についてお伺いいたします。ただいま市長のほうから3カ所の市営墓地の説明がございました。これから何人の方がこの市営墓地を利用されるかとなると、はっきりしたことは誰にもわからないと思います。ただ、高齢社会ですので、数多くの方がお亡くなりになっている。その中で、やはり墓地が必要だというようなお声も聞いております。そうなったときに、先ほど羽黒町のほうですが、これはお寺さんですか、土地があるということですか。羽黒町のほうに……済みません。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） それでは、今のことなのですけれども、羽黒町の市営墓地につきましては、新丁の坂上ったところと申し上げればわかりますか。宝光寺さんというお寺がございまして、あの主に奥のほう市営墓地になっておりまして、お寺さんのものとはまた別に市営の墓地がございまして。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

市営墓地ですから、そこに何基ぐらい石塔は建てられるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 現状かなり傷んでいるお墓もございまして、はっきりつかめていないというのが実際のところなのですが、おおよその数なのですけれども、現在墓の数で750ぐらいあるのではないかというふうにこちらのほうでは考えております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

この750基ということですね。750基、これは現在の墓地を整備して750基が新しく建てられる〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕ということを考えてよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 今750基があると把握しているということです。

○8番（板垣千代子君） 古いのが750基あるということなのですね。

これを整備しまして新しく建てるとすると、どれくらいのお墓の数になるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） ただいま改装の作業をいろいろやっているところでございまして、昨年ですけれども、無縁のお墓だと思われるところ、宝光寺様のほうからもご協力いただきまして、約180カ所ぐらいに改装の予定がありますという札を立てさせていただきました。一つ一つの墓石に1枚立てたところもありますし、なかなか現状幾つあるのかははっきりわからないようなところは、一つのエリアとして1枚立てたようなところもございまして。なので、それが180枚立てたのですけれども、それを全て改装すれば最低でも180は改装されるのですが、それよりも余計になるはずでございます。ですので、実数はまだはっきりわからないのですが、最低でもそのぐらいの数であります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） それでは、この宝光寺様のところに市営の墓地があるということで、この墓地に関しまして、一応今までどおりの市営の墓地をいただきたいということになりますと、今までどおりの条例といいますかお約束で、そこにその墓地と言えいいのか、その建てるところは一応新しい石塔を建てて何代まで墓守ができるかというような話もされるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 今現状もそうなのですけれども、新たな墓地をお求めになられる方は、年に数件はありますが、何代までそこを管理するとか、そういう細かいお話をさせていただいているわけではございませんで、こちらのほうでは場所は提供いたしますが、実際今の条例ですと山北のほうのと神林のほうの以外は無料なのです。なので、そういう細かいこの先どうするということろまではのお話を伺っているところではないというのが現状です。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

それでは、納骨をしたいという方がいるとすれば、環境課のほうに直接説明を伺いに行けばよろ

しいですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 納骨といいますと、どちら……市のほうで今現在お墓は持っているわけではなくて、墓地を提供する……

○8番（板垣千代子君） そうです。場所を提供していただく。

○環境課長（中村豊昭君） そこにお墓を建てていただくのは、そちらの方でございます。それで、うちは土地、墓地を提供させていただきますというお話です。納骨というとお墓の話でありますので……

○8番（板垣千代子君） お墓を建てて、石塔を建てて、その石塔に納骨をさせていただきますということです。

○環境課長（中村豊昭君） ですよ。市のほうは、場所だけでございますので、納骨のお話は特にご相談はいただかなくても大丈夫なのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。

私の一般質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで板垣千代子さんの一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時49分 休憩

午後 1時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、24番、山田勉君の一般質問を許します。

24番、山田勉君。（拍手）

〔24番 山田 勉君登壇〕

○24番（山田 勉君） 新政村上の山田勉です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問させていただきます。

私の項目は3点でございます。1目め、災害対策について質問します。5月19日未明、下越地方を中心に激しい雨が降って、高根川が氾濫するおそれがあるとして、関口、黒田の両集落175世帯621人に、また同日早朝には三面川下流で避難判断水位に達したことから、上片町、泉町など8町内1,240世帯2,860人にそれぞれ避難勧告を出しました。100人が一時避難したとのことでした。この雨で薦川の県道が通行どめになり、6カ所で土砂崩れなど発生し、猿沢集落などで3棟が床下浸水したとの新聞報道でした。避難勧告対象とした8町内では、避難情報が屋内戸別受信機から流れなか

ったとのこと。そこで、これらの市の災害対策について伺います。

2項目め、通学路への防犯灯の設置について、子どもたちを守るため、防犯灯の設置計画について平成28年第2回定例会で一般質問をしましたが、そのときは現地調査を行い必要な箇所には順次防犯灯を設置したいとの答弁をいただきました。しかしながら、荒島集落からスーパーアコスの市道については防犯灯の設置は一本もなく、特に中学生が部活のため帰りが遅く、1人で帰る人もいるので、心配との相談を受けました。そこで、荒川支所で状況を確認したところ、電力柱がないため防犯灯がつけられないとのことでした。先月、新潟市西区内でも痛ましい児童殺害事件が発生しました。何かあってからでは遅いので、一日も早い対応をお願いしたいのですが、今後の対応について伺います。

3項目め、旧香藝の郷美術館の活用方針について、これから市ではどのように旧香藝の郷美術館を使用するのか、目的を教えてください。

答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、山田議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、災害対策について、5月19日未明、避難勧告対象とした8町内で避難情報が室内戸別受信機から流れなかったが、これからの市の災害対策はとのお尋ねについてでございますが、5月18日からの豪雨により三面川の泉町観測所において19日午前4時20分に避難判断水位に達し、上流からの流入も増すことから、同時刻に三面川左岸8町内に避難勧告を発令をいたしました。このたび戸別受信機から避難勧告の放送が流れなかったことは、職員の思い込みによる操作ミスが原因であります。住民の安全・安心を守る情報伝達手段として設置してある防災行政無線がこのような人為的ミスにより発報しなかったことは非常に遺憾であり、当該8町内の住民の皆様を初め市民の皆様にも多大な不安とご心配をおかけをいたしましたことを心から深くおわびを申し上げます。今後は、住民の皆様にも迅速かつ確実な情報伝達が行われるよう放送の運用方法を見直し、防災行政無線の適切かつ有効な運用に努めてまいります。加えて、緊急速報メール（エリアメール）やむらかみ情報ねっと、テレビ、インターネットなどの伝達などあらゆる情報伝達ツールを活用するとともに、職員に対しましてはこれまで以上に危機管理意識を高め、有事の際の対応の迅速化、情報の共有化を図りながら、市民の生命、財産を守るための防災システムとして適切に運用されるよう不断の取り組みを進めてまいります。

次に2項目め、通学路へ防犯灯の設置について、平成28年第2回定例会で一般質問した箇所は、電力柱がないため防犯灯がつけられないとのことだが、何かあってからでは遅いので、一日も早い対応はできないかとお尋ねについてでございますが、ご指摘の市道藤沢荒島線は、延長が約2キ

ロメートルあり、始点の国道7号接道部から開田碑までの約1キロメートルの歩道区間については、本年度中に設置を完了する予定といたしております。残りの開田碑から終点の荒島集落までの間につきましては、道路構造上のり面がなく、電力柱等もないため、引き続き設置について検討をいたしてまいりたいと考えております。

次に3項目め、旧香藝の郷美術館の活用方針について、これからどのように使用する目的なのかとのお尋ねについてでございますが、旧香藝の郷美術館につきましては、本市観光の中心であります瀬波温泉にあって、入り込み客数が減少している状況を何とか活性化していくため、昨年度取得をさせていただいたものであります。多種多様な活用が想定される中、本年度活用計画を策定するため現在準備を進めているところであります。計画策定に当たっては、成功事例の調査、地域意見の聞き取り、マーケティング調査等を予定しておりますので、それらの結果を踏まえ多くの観光客、市民の皆様に喜んでお使いいただくことのできる施設として活用を目指してまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ありがとうございます。

安心・安全を守るためには、地域防災の装備、体制が整っていることが重要です。自主防災の組織率や立ち上げのためのPR活動はどうなっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 自主防災組織の設立に向けたPR活動でございますが、これは区長会、それから出前講座等によりまして、未組織、未設置の自治体様に設置を呼びかけておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 緊急のときの防災無線は、総務省から全国瞬時警報システムJアラートにより統一した基準で自動的に流れます。状況の違いについては、サイレンの長さや音声放送等で知らせていると思いますが、自動的に流れると思っているのが流れなかったということは、これはやっぱり自動的にはそういうのは流れないのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 屋外拡声子局につきましては、その1本1本の柱の指定はできます。ただ、屋内に設置しております戸別受信機、ラジオのようなものでございますが、これにつきましては、村上地域においては分団単位と言いますか、各地区単位、例えば旧と言いますか、村上地区、岩船地区、瀬波地区、山辺里地区、上海府地区単位で設定がそれが最小単位でございます。ほかの山北から荒川地域につきましては、その地域ごとに流れているという設定になってございまして、戸別には設定はされておらなかったということの認識が甘かったということでございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） ということは、やっぱり職員の怠慢というか、緊急の場合はもう住民にいち早く知らせるといのがこれが一番大事だと思いますが、市長これからではどのように指導されるのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 怠慢というか、それ以前の問題で、そのシステムがどう動くかということを知りぬいていないままに思い込みでやっているわけでありまして、そもそもがそのスタートラインで間違っているということは、私からその直後に訓示をさせていただきました。そういうことが起こらないように、誰でも同様に瞬時に対応ができるような、そういうルールをしっかりとつくろうということで指示をいたしまして、そういう方向で詰めております。

いずれにしても、内部事務がスムーズに行われていないということは私の責任でありますので、今定例会冒頭に申し上げましたとおり、しっかりそこについては責任の度合いも含めて対応していきたいと考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 今は今、例えば想定を超える津波の、一応日本海で津波が出た際には甚大な被害がなされるわけです。津波発生における人的な被害の軽減には、自治体が出す避難行動が最重要と考えます。これは、日ごろの訓練と市民の啓発が大切だと思いますが、市では安全対策について避難訓練はどのようにされておられますか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 毎年8月末に総合防災訓練を実施しております。会場によりましてはその対応、どういう避難訓練を行うかというのは毎年変わるわけでございますが、ことしの場合は8月26日に日曜日でございますけれども、岩船港を会場に、岩船港だけではございませんけれども、岩船中学校もそうなのでございますが、岩船地域を重点的にした津波が発生し、洪水が押し寄せてくるということを前提に県と市とそれから粟島と、この3団体で合同の総合防災訓練を行う予定でございます。

中身につきましては、地震が起きたということで津波が押し寄せてくるということで、住民の避難訓練、それから津波後の救済訓練等を今計画しておりまして、官民一緒になった大規模な訓練を行ってまいりたいと考えております。ほかの地域につきましては、その地域の実情に合った訓練がされるものというふうに認識してございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 岩船であるということは大変いいことではございますが、これからも毎年やっぱりそういうような訓練は考えておられるのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 実際の災害を想定した、よりその実践に近い総合訓練を行っていきたい

というふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それでは、災害対策についてこの辺で終わって、2項目めの通学路への防犯灯の設置について、全国で登校中痛ましい交通事故が発生しています。常に事故になる危険と隣り合わせにいるところは、通学路について総点検は今までしたことございますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 通学路の点検は、毎年学校とまた学校教育事務所等また保護者を含めて行っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 毎年これやっていることということは、反対に言うと大変危険な場所はどのくらいあるものですか。これは大変だ、何とかしなければならぬというところは。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） 危険な箇所数については、ちょっと今きょう資料持っておりませんが、箇所については、その学校単位でここが危険だよということで全員で確認をしております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私の前に板垣千代子さんが危険な箇所、また防犯灯、カメラを設置をするべきではないかということで再度質問されておられました。私も、何かあってからでは大変だから、やっぱりその証拠を握るといのは、これは毎年やっていれば当然何とかしたほうがいいと思うのですが、いかがですか。同じ質問になるか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども板垣千代子議員にご答弁を申し上げたわけでありましてけれども、今議員ご指摘の証拠をつかむためにもというご発言でありましたけれども、その以前、前にそれを抑止するというのが我々の一番やらなければならない部分だというふうに思っております。事案が発生してからでは遅いわけでありまして、そういう意味での防犯カメラの抑止力、これは大いに期待をできるころだろうというふうには思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、防犯パトロールと関係団体との協力、また警察ご当局との協力、市もそれを全面的に協力をさせていただきながら、市民の皆様のお力もおかりをしながら、幾つもの目でその大切な子どもたちを含めて守っていくということが大切だというふうに思っておりますので、それをトータルでコーディネートした形で対応をこれからもしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） それとまた、私きょう来る前に荒川中学校のところに教頭先生を訪ねていきました。通学路を私毎日使用していますということでございます。また、その中に佐々木集落とありまして、そこから保内小学校までもう何本か、大体10メートル置きでしょうか、何本も立ってい

るのです。ただ、反対にこっちのほうは何もないということになりますと、少しでも早く街灯を取りつける。また、荒島集落の春木山でしたか、春木山までは結構非常に農道がついているのです。歩道といいたいでしょうか。そういうところ、電信柱もありますから、あるところにすぐに取りつけたらいかがですか。可能ではないですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） ただいまご指摘のありました国道7号から荒島の集落までの間でありますけれども、歩道のある部分につきましては現在設置をしております、今年度まだ残っている部分がございますので、その部分の設置をする予定としております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） どうかひとつよろしくお願いします。通学防犯灯につきましては、これで終わりたいと思います。

次に、香藝の郷活用方法です。購入して、市長もう6カ月ぐらいになるわけです。組織をつくって、それからこれから何やるかということで皆さんを集めて何とかして活性化のためにやるというのでは、もう随分になるのですけれども、あれから全然動きませんのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 当初予算のほうに調査の委託料は計上させていただきました。その間あの施設につきましては、瀬波温泉関係者のほうでイベント等にはちょっと貸し出しをさせていただいております。現在仕様書の作成にちょっと手間取っている部分もございますが、早目に発注をいたしまして、組織をつくるというよりも、先ほどの市長答弁させていただきましたとおり、地域の意見の聞き取り方法等ちょっとさまざまな手法を取り入れたいということで今準備を進めさせていただいてるところであります。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） とりあえずこれからまとめているんな、その委員会をつくるわけでしょうか、大体何人ぐらいつくって進めるという考え、構想ありますか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 委員会をつくるという手法をとるか、関係者の方から複数の意見を聞き取り、あるいは地域の方へのアンケート、いろんな形の中でその合意形成を得たいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 反対に言うと、瀬波の方、それから商工会議所の会頭やら、いろんな方をあれですが、大体今思惑あるのは、どういう方を中心に集めて……。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういう組織の想定はしておりません。具体的にあの施設がよりレスポンス

よく動き出す。それがしっかりと収益を上げたり、瀬波の魅力を発信するためにはどうあるべきか。ですから、そういうところを含めて、それを具体化するにはどういう手法がいいのかということでもありますので、こういうふうな会議形式のもので開いて、これはどうだろう、ああだろうという議論でなくて、しっかりとしたそういうプロのコンサルタントの能力を活用しながら、より具体的にその中にそういう事業に移行できるような形の、そういう手法をとろうというふうに考えておりますので、今のところ改めて組織という形というものはつくろうというふうには考えておりません。そういう形でないところからしっかりと意見を聞き取るということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） いろいろもう購入してから、値段も高いわけだし、そんな余裕ないと思う。もう活性化のために早急にやっぱり前向きで考えてほしいなと思っておりますが、いつごろつくって、いつごろ建てる。今現在建っておるので、あれを利用してそのままつくっていくということですか。そういう考えですか。それとも一旦壊すのですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） ちょっと説明下手で申しわけありませんが、今策定をこれからかかります。目標は、年度内にはつくります。あれを壊すということはさらさら考えておりません。

○議長（三田敏秋君） 山田勉君。

○24番（山田 勉君） 私これで一般質問終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで山田勉君の一般質問を終わります。

午後 2 時 35 分まで休憩といたします。

午後 2 時 2 1 分 休 憩

午後 2 時 3 4 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、21番、佐藤重陽君の一般質問を許します。

21番、佐藤重陽君。（拍手）

〔21番 佐藤重陽君登壇〕

○21番（佐藤重陽君） 新政村上の佐藤重陽でございます。私の一般質問をさせていただきます。

通告書に載ったとおりでございますが、まず質問事項が2点あります。1点目が第2次村上市総合計画についてということでございます。村上市は、平成29年3月に第2次村上市総合計画を策定しました。6つの基本目標のもと、各基本計画を立て平成33年度を目途に目標値を設定し、事業を進めるというものです。中でも、「産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり」は政策遂行のため、今年度商工観光課を地域経済振興課と観光課の2課に分け、農林水産課を入れた

3課が中心になり取り組んでいます。今年度当初予算から見た主要事業の進捗予想と、平成33年度末までの想定する事業の流れについてお聞かせください。

2点目は、村上駅周辺まちづくりについてということでございます。村上市は、厚生連村上総合病院から村上駅西側への移転計画が出されたことを受け、現村上駅前の区域が空洞化、衰退しないよう病院移転後の跡地利用策や活性化策及び駅周辺の土地利用や施設整備について検討する必要があり、平成27年3月に村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）を策定しました。その後、村上市は該当地域の方々にまちづくりプランの説明会、懇談会などを行ってきましたが、最近では病院建設の進捗報告だけで村上駅周辺まちづくりについての話は聞こえてきません。平成30年度予算に組まれているのは、病院建設予定地へのアクセス道路の整備予算のみです。村上駅周辺まちづくりが現在までどのように進められ、今後どのように進める考えかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、佐藤議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、第2次村上市総合計画について、「産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり」の主要事業の進捗予想と平成33年度末までの想定する事業の流れはとのお尋ねについてでございますが、初めに主要事業の進捗予想の地域経済振興関係につきましては、市内産業の活性化とにぎわいの創出を目的とした産業支援プログラム事業補助金を実施しており、5月末時点で予算額1,500万円のおよそ半分の補助金交付を決定をいたしております。現在も、窓口には絶えず相談が来ておりますので、年度末には予算額全額が執行となる見込みであります。また、地域経済の活性化と生活環境向上のため、今年度も住宅リフォーム事業補助金を予算額6,000万円を実施いたしました。応募者多数により抽せんを行い、367件に交付決定をいたしたところであります。これにより、総事業費約5億6,000万円の経済効果となる見込みであります。

次に、観光関係につきましては、観光客の誘客と村上市の知名度の向上のため、各種プロモーション活動を多方面で展開しており、観光情報誌やインターネットの宿泊サイトと連携するなど、新潟空港でのLCC運航に伴い、関西からの誘客を念頭にした関連事業を展開をいたしております。また、SNSを活用したプロモーションも行っており、流行のInstagramを活用した情報発信を図るなど、若い世代への効果を期待しているところであります。さらに、外国人記者を招聘し、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語による本市の観光情報を欧米へ向けて情報発信してまいります。また、新潟空港へのLCC就航に伴う2次交通の確保策として、瀬波温泉旅館協同組合による直行タクシー運行への補助事業を行っており、5月末までの2カ月間で19人の実績と伺っております。まだまだ周知が不足していると考えておりますので、LCC就航という契機を最大限に生かすために観光関係者などと知恵を出し合い、本市への誘客につなげてまいりたいと考えておりま

す。

次に、農林水産関係につきましては、新規就農支援の目的として市が行っている就農支援事業補助金では国の青年就農支援事業の年齢要件などを緩和しており、本年度末には前年度からの継続2人を含む4人の就農者を見込んでおります。また、地場農林水産物の販路拡大のため、平成27年度から行っている市内農林水産業者、加工業者、飲食業者とのマッチングの場といたしまして、首都圏や新潟市内の飲食店を対象にした食材プレゼンテーション、サンプル試食会、村上市産地見学の受け入れを予定しているほか、販売先の拡大及び生産物などのPRを新規に行うための経費の一部を助成する農林水産物・加工品流通促進事業補助金の交付を予定しており、本年度新規取引先として30件を目標として取り組んでおります。そして、村上牛のブランド維持、振興のため、村上牛生産振興対策事業補助金として繁殖牛の増頭支援や村上牛として認定された牛の経費の一部を支援しており、本年度末では繁殖牛で20頭、村上牛の認定頭数として350頭を予定しているところであります。次に、平成33年度までに想定する事業の流れについてであります。第2次村上市総合計画につきましては、各施策や事業について産業面や金融など各分野に精通した方からの意見を聴取するほか、目標値の推移や事業評価などをもとに、施策の進捗把握や事業のPDCAなどを行っていくことといたしております。

次に2項目め、村上駅周辺まちづくりについて、現在までどのように進められ、今後どのように進める考えかとお尋ねについてでございますが、村上駅周辺のまちづくりにつきましては、村上駅周辺まちづくりプラン（基本構想）に即し、本市の財政状況や社会情勢を考慮し、活用できる支援事業等を検討しながら実施していくこととなります。本プラン策定から現在までは、平成32年10月の新病院開院を考慮し、緊急性が高く、実施可能な取り組みから着手しているところであり、アクセス性と利便性の向上及び新病院への通院者や搬送者、周辺住民の安全性の確保のため、急用性の高い取り組みである村上総合病院移転新築周辺道路整備事業を昨年度から実施し、秋には本格的な工事に着手する予定であります。また、村上瀬波温泉インターチェンジと瀬波温泉を結び、移転新築周辺道路に接続するアクセス道路につきましては、新潟県に対し事業化の要望を行っているところであります。また、村上駅連絡通路と駅西口（仮称）につきましては、まちづくりにおいて重要な施設であり、JR東日本新潟支社と意見交換を行うとともに、国土交通省と新潟県に対し、施設整備に当たり利用できる国の補助制度や支援制度につきまして打ち合わせを行っているところであります。引き続き関係機関への要望と財政状況も含め、事業化に向け準備を進めてまいります。

なお、現病院の移転後の跡地につきましては、そこに暮らす方やここを訪れて時間を過ごす方などいろいろな生活様態にマッチングした形で、さらには村上市の玄関口という位置づけを大切にしたいと考えています。魅力あふれるエリアとなるよう跡地の利用方法や整備手法について検討・研究を進めているところであります。また、その他の取り組みと今後につきましても、緊急性の高いものから国、県の補助金や支援制度を検討し、社会情勢及び本市の財政状況を考慮しながら事業化について判断して

まいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） まずは、ご答弁ありがとうございました。内容的には、よく私も理解させていただいたつもりであります。

最初の第2次村上市総合計画についてということにあわせてというか並行して、実は平成27年3月末に作成し、やはり5カ年計画で平成31年度が最終年度であります村上市総合戦略というものがございまして。基本的には、この総合計画をたたき台にした形の総合戦略というふうに私は理解してきたのであります。その展開のために毎年この村上総合戦略については、その時々、その年の進捗状況の確認と管理、そして検証ということを繰り返してやってきているわけでありまして。その中には、やはり施策の展開のための政策の方向性ということで4点決めてありまして、それに基づいた基本政策を掲げ、主要政策に取り組むというチャートをつくっているわけでありまして。これは、基本計画とほぼ変わらない。ただ、基本計画をもう少し縮めた形で、その項目をまとめたと言ったらおかしいですけども、まとめたような整理したもので国に許可をもらって事業をしているのだというふうに理解しているわけでありまして、この私は毎年見直しをしているのだと思っております。これは平成30年度については、やはりいわゆるPDCAを市としては実施していきましてでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 総合戦略につきましては、前年度行っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） そうすると、その辺の見直しのもの、ことしのもはまた我々のところに、手元に来ていませんよね。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 平成29年度の実績については、今これから検証をしていくという段階でございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 結構なのですが、要はその辺の事業が2年ずれただけで並行して進んでいるわけですので、その辺の、そして総合戦略のほうを毎年見直して新たに組んでいくと、こういうことですので、これらを反映したものがこの平成30年度の予算の中に出てきているのだというふうな理解で、先ほど主要な事業の説明はいただいたわけですけども、継続的なものが多いわけですけども、新規も見えていくと何点がございました。その中で、そういうものを見直したものが今年度の予算にも反映されている。基本計画に沿って、また新たな総合戦略に合わせたものがこの予算化されているのだ、そういうふうな取り方をしたらよろしいわけですか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 総合戦略そのものを見直ししているということではございませんで、それぞれのその事業につきまして、先ほど市長答弁にもございましたのですが、関係者の意見等を参考にしながら、見直すところがあればその事業について申請をかけていくというようなことで取り組んでいます。もちろん翌年度の予算に反映すべきものは反映していくというところがございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 毎年新たにしているかと、そういうことを言っているつもりはないので、あくまでもだからそのいわゆるP D C Aということは計画、実行、改善、評価と、このサイクルの中で毎年見直していくというか、毎年評価していきますよということなので、そのものを見ながら、もとにあるものは私は基本計画だと思っていますので、基本計画の中からそれが村上戦略として出てきた。その出てきたものを毎年そういう評価のもとに事業化し、継続し、またはそれを具体的な予算化してきているというふうに捉えていいのですよねということなのです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、この総合戦略を平成27年の12月に策定するに当たって行いましたのが人口ビジョン、村上市の今後将来どういうふうな形でこのまちが変化していく、推移していくのかということ、これをベースにしてこの人口減少にしっかりと対応していこう。そのために必要なものが総合戦略、これは産官学金労言というそれぞれの分野の方々のご意見を聞きながら、国の総合戦略とあわせて地方版の総合戦略というふうな形で策定をされました。これがたまたま第1次総合計画期間中でありましたので、総合戦略として1次を経過して2次に移行する前にそれを策定しておりますから、当然これは接続性のあるものということでもあります。これにつきましては、総合計画もそうなのでありますけれども、総合戦略も全てK P Iという目標数値を定めております。その目標数値に到達したかしないかという目に見える形の検証を行っているということでありまして、その検証作業のサイクルがP D C Aサイクルというふうな形であります。これは、総合戦略にかかわらず、今移行しました第2次の総合計画のそれぞれの考え方、施策についても同様のことを行っているということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 私自身は、この村上総合戦略にかかわらず、今市長がそういう意味のことなのかなというふうに捉えますけれども、村上市で行う事業そのものが全て本来であればこのP D C Aサイクルに乗せた中での事業をやることで最善なのだろうと。より最高のものに近づいていくのだろうというふうに思いますので、そんなことに心がけていただけたらなというふうに思います。

先ほども出ましたが、今市長も言いましたやはり数値目標というのは大事だと思うのです。例えば農業担い手支援のところ400万円という予算が上がっていると。これ、市長も言いましたが、今

年度4人を見込んでやっているのだということであります。非常に結構だなと。ただ、私1つ気になるのは、農業担い手支援というところで、今非常に若い人に、60歳でやる人を若いと言うのかどうか難しいところですけども、61歳未満という規定があるのです。私、これは一つの人口減の対策ということも考え、また今の、きょうの一般質問で市長も言いました健康寿命、これからの我々の市民の健康寿命を考えたときに、やはり人生今までまた長くなる。しかも、健康な体でいる時間が長いわけです。そうしたら、その間何か仕事ができる。そのことによって、ここでの生きがいがまた生まれるということが出てくるのだらうと思うので、余りそれがいや、今65歳、70歳の人がかんどん出てきたりしたら困るかもしれないけれども、61歳未満という枠を特に強調しなくてもいいのでないかなというふうに思うのです。余りにも高齢者の方が出てきたときに考えることにして、今はやっぱりそういう事業に取り組んで、耕作放棄地が少しでも減ることのほうがいいし、また健康寿命として健康で村上市に住んでこられる方、またそれが魅力でもしかして村上にイターン、Uターンしてくる方もいるかもしれない。そんなことを考えたときに、少し61歳未満という限定は外してもいいのでないかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議論の視点としては、非常に私も共感できます。国の制度よりも新規就農部分については年齢要件緩和しているわけでありますので、比較のご利用いただいていると思うのでありますが、それと先ほど申し上げました人口ビジョンをつくりましたときに、やはり今のそれぞれの人口動態の枠組みが65歳以上になると高齢者というカテゴリーに入るのですけれども、今私の身の回りもそうですし、議員の身の回りもそうだと思いますけれども、65歳から75歳、既に前期の高齢者に入っているのですけれども、その方々はお元気でいらっしゃいます。現役で、もう活躍されている方が非常に多くいらっしゃいます。ですから、そういうふうな枠組みにこだわることなく、どんどんそういうふうな意欲があって、生きがいを求める方には活躍をしていただきたい、まさに同感であります。そのハードルとなっているのが年齢要件ということもあるかと思っておりますけれども、その辺は一考を要することだなと思っております。

ちなみに、村上市今高齢者人口、高齢化率が39%ぐらい行っていると思いますけれども、65歳から75歳までの人口をそっくり外しますと、高齢化率は25か24ぐらいまで落ちます。そういうふうな形を考えたときに、同じことを生産年齢人口としていただきたいということではなくて、それぞれの年齢に応じた働き方をしっかり生きがいを持ってそこに取り組んでいただけるような、そういう地域社会を目指していくということも大切だなということを考えております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

その辺は、市長の言われることも私は決して違っているというふうには思っていないので、そんなことの議論を進めていただければ、よりよいものができるのかなというふうに期待をしたいと思

います。市長のほうからご答弁いただいたものを中心に、逆に今ちょっと話をさせていただきたいと思うのですが、やはり市の農林水産物を販路拡大のために、圏域外の方々の業者、加工業者、それはもう飲食店だとかいろんな業種があるのでしょうかけれども、マッチングをこじしは30件を目標にしているというふうにありました。これも、先ほど今の話ではないのですけれども、やはり目標値をより具体化にすることによって、ここまで来た、何件来た、あと何件だという、そういう目標を持って事業をやるということは、やっぱりそこにかかわる者としても目標がはっきりしているし、またその進め方もそれによって多少変わってくるのかと。ここまで、20件まで来た。あと10件獲得するためどうするかみたいな、新たな手法もまたそこで生まれてくることになるのでしょうかと思うので、そんなことをより具体的に進めていただければ、いろんな方々にチャンスを与えながらはおかしいですが、農業生産また販売にかかわる皆さんにそこにチャンスが広がるようなことでもかかわっていただく、そんないいことはない中で、その中に目標を提示しながら、皆さんの業種の中でまた協力をしてもらうということも考えられると思うのですが、その辺具体的な進め方の中で、やっぱり例えばで言いますが、30件目標にした。では、スタート地点で今どんな形でその30件の目標に向かおうとしているのかちょっとお聞かせ願えればありがたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） この販路拡大、食材集団、こちらの目標30件ということでございますけれども、一応生産者への周知、声かけといたしまして、そのチラシを作成いたしまして、市のホームページで周知をまずいたします。それから、商工会議所、商工会の会員の皆様への周知、それから両JAの会報誌、こちらに掲載をいただきまして、会員に周知をいたしております。それから、越後村上物産会の会員の皆様へも周知をいたしておるところでございます。それから、過去にこちらの事業に出店をしていただいた生産者に対しましては、ダイレクトメールにより周知をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 積極的に生産者の方々、販売する方々に働きかけていくということがやっぱり大事なことだと確かに思います。そこにまたテクニク的なもの、または実際の販路拡大のための自分のところから出た、川上になるわけですから、川上から川下へ流れるいわゆる消費者または顧客などの過程の中での流通というのが非常に生産者の方弱いわけですので、その辺の研究、研修を生産者の方々にもやっていただければなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 議員おっしゃるとおりかと思えますし、今ほど担当課長からもご説明申し上げましたように、いろんな手段を講じながらそのPRに努めているところでございますけれども、私は特にこじし重きを置いているのは、マッチングの件数もさることながら、その実績がどうだっ

たのか。いわゆる取引量がどれくらいあったのか、それが年次ごとにどれだけふえているのか、そういったところにも視点を置いてこれをさらに強めていってほしいという、そんな思いで努めて取り組んでおります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） いや、大変でしょうが、よろしく願いいたします。

続いて、やはり先ほどその村上牛の助成について、畜産振興費ということでことし3,600万円になっておりますが、これは種牛に対する助成になるわけですけれども、非常に村上牛というのは評価が高いわけです。評価が高いのにやっぱりなかなか生産者がふえないと。逆に言えば、総体的には減ってきているのではないかなと思うのですけれども。そして、村上、あと胎内で生産されたものが今村上牛として市場に流れているというふうには私は理解しているのですけれども、その中でやはり直接的なその牛に対する助成というのも、非常に今現在の生産者の方にとってはありがたいのかなというふうに思うのですけれども、それを拡大する、または大体過去の例でいくと減ってきた一番の理由というのは、生産者の高齢化だったと思うのです。それを考えたときに、新規の方が入るための今の企業支援ではないのですけれども、新規の方が入るため、またはこれからまた後継者として成るためのその人材に対する投資というものが、この村上牛に関してうまいぐあいにそういうものが人材に対しての投資をしながらこれを拡大していくという何か方策はないものかなと思っているのですけれども、その辺の検討、話し合いというのは何か出てきませんか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 今村上市畜産クラスターの下部組織ということで、「村上牛」繁殖・肥育一貫施設の検討委員会というものを立ち上げまして、その繁殖施設の建築に係る検討委員会ということで、JAさんですとかそのJAにいがた岩船さん、それから県の農業普及指導センターさんですとか、そういった方々でその検討会を開催しております。そこで、その繁殖、肥育一貫施設を今後将来的に建設していく必要があるのではないかというふうなことで、その施設の目的でございますけれども、例えば後継者対策ということで、研修を兼ね備えた施設というふうな見方が適当なのではないかですとか、いろいろなご意見頂戴しながら、今年度またこの検討会で方向性を見出して、また畜産クラスターのほうでその方向を確認をしていきたいというふうなことを考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） それは、人の教育にもなるのだろうと思うのです。

ただ、もう一つ言うならば、その共同肥育場ということは、事業として村上牛の生産のための生産組合の協業化ということを念頭にするというふうにつけてもいいのですか。協業化、要するに今までバラバラだったその生産農家の皆さんをある程度今の農地と一緒にですけれども、集約した中で協業化事業として、そうなることによって個人の負担が、実は私それは後で話したいなと思っ

たのですが、事業の負担、軽減を図りながら、この村上牛の高い評価を今後も継続していくということになったら、協同という考え方が必要なのだらうなということを考えていたのですが、そういう意味での協同、協業化を進めるための一つのそれは検討ということにはならないのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） その施設につきましての管理運営について、実施主体がどこにあるべきか、これも含めて今検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） いや、それでいいのですけれども、それがだから実施主体がどこにあって、どこに加入を任せるか、確かにそれによって変わるのかもしれないけれども、ということでは私が考えるのは、それが協同化、協業化という事業も念頭に置いて取り組んでいる事業ではないよということなのか、それともいや、そのことも念頭にあるのだよということなのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） そういうことも含めて検討しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） わかりました。

私自身本当に、これは私だけではないと思うのですが、非常に村上牛の評価というのは高く、それは本当に生産者の方が少なくなって、実際に肥育場を見ると、見えるところになかなか今ないような状態になってきているので、本当に村上、村上牛つくっているのかみたいなあれでは困るので、そういう意味での後押しをしていってもらいたいなと、していくべきなのではないか。これだけの高い評価を得ているものというのはそうそうないわけですので、だからそんなことを考えたときの施策としての、単に支援というよりは村上の大事な、商いの量は小さいかもしれないけれども、評価の高い大切な産業として、これはやっぱりお茶とか堆朱も同じだと思うのです。商いの量としては、産業としては非常に小さいものかもしれないけれども、評価としては非常に高いものを得ている部分があるので、そういう高いものをなくさないような形の支援というのが市として必要なのだらうなというふうに思っています。

私は、過去にやはりこの村上牛の生産のことについて、村上で飼育して、もうそれが加工されて、そしてそこで食べられる。村上牛、余り同じあれでは、同じ場所ではとても無理ですけれども、それを食べるような施設が市としてできないものだらうかと。そんな場所ができないものだらうかというようなことを提案したこともあったのですが、なかなか加工場ですか、市場をとるものだなんて簡単ではないし、あとそういう事業をやるのはなかなか、特に加工するところというのでしょうか、非常に難しい問題も抱えているので、簡単ではないのだよと言われたことがあったのですが、そんなこともひいては後々になっては考えてみるのも手なのかなと。自分のその生産したところで生産したものを食できるような、そんなことが村上市の中で、村上牛という看板は物はたくさん上

がっているのですけれども、そのものがそこで直接本当は加工されるようなところまで行くといいのだろうなと思ったのですが、それはちょっと簡単でない。囲いの市場だったか、加工施設の関係だったか、非常に難しいなということを言われたことがあるので、そこまで言いませんけれども、ただ小さい産業だけれども、村上の評価を高めてくれる産業なので、何とか行政としては後押ししていただきたいというふうに思っているということなのです。いかがですか。これは、市長に言ってもらったほうがいいかもね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員おっしゃるところはもう同意であります。これまで私たびたび申し上げてきましたとおり、村上牛を一貫生産といいます、もと牛は今よそから入れてきていますので、それをここで育て上げられれば、純粋な村上牛という素材ができるよねという話をして、それがクラスター事業という形のほうで今検討してもらっているわけでありましてけれども、それと同時にやはりこの村上牛のグレードを維持するためにも、その大きさと品質、これがまず重要でありますので、その肥育をしていく環境づくりもしっかりしていかなければならない。それと同時に、その担い手をつくり上げていくということ。ですから、これトータルで今先ほど課長申し上げましたとおり対応しているということ。

それともう一つ大きなのが今目標350頭ということにしておりますけれども、全国展開をするブランド牛にするには、まだまだ頭数が足りないということでもあります。そうすると、絶対数量としてのベースを大きくしていかなければならない。その今第一歩を踏み出しているのだろうなという認識でしっかりと取り組みを進めていきたいというふうに考えております。いずれにしましても、村上の最も大きな基幹産業の一つという捉え方をしているわけであります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。

次に、商工業というところで、市内の産業化の活性化とにぎわい創出というこの事業に1,500万円のみず予算づけがされているわけでありまして、それをもう半分越しているのですよと。というのは、事業が4月から始まって4、5、6、まだ3カ月目に入ったわけですから、それだけの評価があるということが非常にこれはありがたいというのを今これが潤沢にというか、順調に事業が進むことによって、村上市の産業、分野がどういう分野になっているか私もよくはわかりませんが、その産業、産業の受ける方々の中で新たな商品開発であるとか、新たなその創業者に対する提案に対する支援というのですが進んでいくということは、新たな新しい風がもしかしてその中からも生まれてくるのかなという気がしております。これなども、数値として目に見えるものでありますので、ありがたいというか、その目標に向けての進め方を年度の中でも、手法を変えながらもやはりそれが消化することが全てではありませんけれども、それがこの予算が消化されるということは新たな事業、また継続される方々の新たな製品開発、何かが生まれるという可能性があるかと

いう、こういうことだと思いますので、応援していただきたいというふうに思います。

あと、住宅リフォームについては、私3月にも、12月にも質問ちょっとしました。これは、住宅リフォームというよりも店舗、いわゆる改正や何かのための店舗リフォームのための後継者のための、または新たにやろうとするための店舗開放のための新規の事業という、支援者事業というのがあるのですが、継続されるまたは後継者のためのそういう事業としてやったらどうだという提案をさせていただいたときにも聞いたので、特にいいのですが、ことしも367件、事業の見込めるものは5.6億円の事業として見込めると、こういう話が先ほどありました。そんなことを考えたら、私の提案したそれ、ちょっとこれとは違いますけれども、店舗改装にかかわるようなリフォーム事業も考えることによって、もう少しその後継者と空き店舗が少なくなるのではないかと。これなかなか空き店舗にしてしまうと、新たに事を起こすとすると必要以上に費用がかかるのです、1回閉めてしまったところというのを再度やるためには。そんなことを考えたときに、今できるだけ一旦閉店というのですか、空き店舗になる前にそれが継続されるような、後継されるような、そんな仕組みの事業として、関連する事業として検討されていければというふうに思っているのですが、その辺もできたらまたの機会に再考していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員からご提案をいただいて、これはある意味今空き店舗にリフォームができないから、リフォームをすれば空き店舗を食いとめることができるというのが、それストレートにそういう状況になるのかなというのは少しちょっと検証してみなければならないと思います。空き店舗になるのは、もっとほかにもいろいろな理由があると思う。

ただ1点、例えば市街地を眺めて見たときに、やっぱりシャッターになっていたり空き店舗がふえているというのは、今歴史的風致維持向上計画の計画認定都市としての村上市のありよう、そのことを考えたときに、やはりそこところは景観修景も含めて少し考えていったほうがいいだろうなというふうに思っておりますので、そうしたときによそのそういう同様の計画認定を受けている都市ですと、例えばこの前先日川越市にお邪魔をさせていただいたときに、スターバックスが緑でなくて川越市のようなといいますか、ですからああいう形のものが例えばいわゆる議員ご提案のその店舗型のリフォーム事業というふうな形のものあるのだろうということを私も考えまして、現在の制度設計については検討してくれということで担当課のほうに指示を出しているところであります。いずれの機会かにそれが有効な手法だと、手段だということになれば、それを提案をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。前向きな検討をしていただけたらというふうに思っております。

あと、観光プロモーションというか〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕村上市の認知度を

アップするための事業、またLCC運航に対する対応、そんなことがお話しいただきましたが、非常にこれ村上市のやはり観光を考えたときに、また村上市をよその人に見てもらおう。あれ、今の知事さんの最初に訴えた言葉、ちょっと忘れましたが、私から言わせると住んでいいまち、訪ねていいまちなのですから、似たようなことを今の知事さん表題で唱えてきていたなと思うので、やはり訪ねてもらえるまち、何度も何度も来たいまちというのは、イコール住んでいいまちになると思うので、そんなことも念頭に置いた一つの村上市の認知度を高め、来てもらおうと。まず一度足を運んでもらおうと。そういう事業に対して、行政として力を入れていただければなというふうには思っております。そんなことが2次交通の支援にもなるのだらうと思うのですが、まだ5月末で19人という使用だと、2次交通についてはそういうことだったので、これ私あの利用の仕方がどのような申し込みになっているかあれですが、逆に言えばその受け入れる瀬波温泉あたりの、または瀬波温泉に限らず宿泊施設が村上市あるわけですから、そういう施設からの受け付けというほうな、受け付けをとれるような方法も大事なのではないかなと。受け付けるほうでは、大阪からお客さんが来る。例えば福岡から村上、新潟空港着でお客様来るというのは大体わかるわけですから、そのときに自分が泊まろうとする村上のホテル、旅館にその2次交通の手配のできるような仕組みにしたらいいと思うのですが、今実際にはそうなっているのか、でも。その辺どうですか。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 現在の運行のその予約の関係は、全く予約受け付けなしでございます。それは、県の補助金との実は関係もございまして、あとLCC、ピーチというLCC会社でございますが、基本的に旅行パックとの提携はしない。あくまでも、個人客をターゲットにした就航をお受けしてございます。今のところまだそこまで周知しておりませんが、逆にこちらのほうから打って出るようなことは、市長答弁にありましたように、県も含めて今協議をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） それ、私も旅行者の、または飛行業者とセットを組む必要はないと思うのだけれども、その受け入れる村上の施設としてそれをPR例えば、でもそれ飛行機で来る場合だものね。飛行機で来る場合は、大体利用するのだらうから、やっぱりPRの仕方を少し工夫することしかないのかもしれない。わかりました。そんなことも少し考えてみてください。

続いて2点目に、ちょっと時間ありません。入らせていただきますが、市長からる細かいご説明をいただいてよく理解もできたところなのでありますが、私も非常に気になるのが今大きな、全体的な話として、計画、その支援整備全体の話として気になるのは、どうしても病院が移転してまずその周辺を整えて東側を考えなければいけないのだと、そういう考え方は実はわかるのですけれども、事業として実際に手を出すのはそうなるのだらうと思うのです。まず、病院ができて、そこ

に病院がその周辺が落ちつかないと、病院は行ってしまった。でも、そこに交通手段もない。それは確かに困るので、仕方がないことなのですが、道路を先つけなければいけない、こうしなければいけない、わかるのですが、ただ逆に今度東側のその残ったところの開発、再開発という言葉がいいのか、そのまちづくりというのは、逆に時間と労力がかかる事業になるのだろうと。いわゆる新たなところの病院に対して必要なものというのは、すぐ頭に浮かんで来ます。そうすると、どんどん事業化していけますけれども、東側のというのは、面倒なことに例えば病院跡地の建物をどうするか、土地をどういう購入の仕方に、求め方にするのかから始まって、周辺をどう整備するかということになるものですから、駅の西側開発と違ってえらい時間と労力とある意味では費用ももしかして発生してくるかもしれない事業なので、逆に事業化するには何にしても時間かかるのだから、早く取り組まないと5年後〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕10年後になってしまうのでないかなという心配があるのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 以前に私のほうから答弁させていただいたというふうに記憶をしているわけでありましてけれども、さあ、移転をしました。これからそこを解体をして更地にして何をつくりましょうかでは、とてもとても遅いので、ですから基本構想があるわけでありまして、そのところを踏まえて議論を進めていこうという話をさせていただいたと、そういう形で作業は進めさせていただくということはお話しさせていただいたというふうに記憶しております。

ですから、平成32年の秋開院であります。その時点では、旧病院はあそこにあるわけでありまして、当然その解体計画、また跡地の利用、どういうふうな形の位置づけにしていくのかということもあらかじめ決めておいて、速やかにそれに移行できるような形、これをつくっていかねばならないというふうに思っております。これは、議員ご指摘のとおり経費のかかる話でありますので、市のそのときに出動させることができる予算との兼ね合いということも当然考えながらしっかりと詰めていく。これは、早急にかかっていくということでありまして、現在もそれを着実に進めていると、私の認識の中ではそういうところであります。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） 個別の点、一つ一つの問題が細かく、私ちょっと席に忘れてきましたけれども、そこまで質問できる時間もないので、いいのですけれども、村上駅周辺何とか基本構想というのは、刷新して立派なものができるわけですね。あれが平成27年……

〔「まちづくりプラン」と呼ぶ者あり〕

○21番（佐藤重陽君） まちづくりプラン、そうそう。それができていて、中にいろんな調査の結果とやはり利用者または住民または市民のそのアンケートみたいなものに対する、応える形ではないですけれども、こういう施策、ああいう施策というものが提案されています。その中に、駅東西連絡通路だとかも当然入ってきているわけですが、必要性または考え方みたいなものが入ってきて

いるわけですが、そういうものを基本構想として取りまとめるところまではもうできているわけですから、そしてある程度のそれについての地域における説明会もやってきたわけですから、そのことをやはりそこに住んでおられる方々にすれば、今も平成32年10月が近づけば近づくほど、その自分たちの目の前のことが気になってくるのでしょうかから、だからそのときに市長も十分ご存じのようだから、ご理解してくれているからよろしいですが、そのときに自分たちの目の前、自分たちの住んでいる環境は、この後何年の後こういうふうに変わっていくのだというものがイメージできるような、そのような進め方にさせていただきたいというふうに思うので、ひとつよろしく願いいたします。

その辺もし、先ほどのお答えで結構なのですが、改めてご意見あればお聞きして。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当然そういうことになるのだろうというふうに思っております。やっぱり我々は、今変化は必ずします、病院が移転します。そうしたときに、どういった変化を望むのかということをやっぱりしっかりとイメージをして、それを描いておかないとだめなのだろうというふうに思っております。基本構想をたたいた後にいろいろと地域の皆さんとも就任後お話をさせていただいたときに、やはり統合保育園とかいろんな議論がありました。でも、地元の方が全てそれでそれを望んでいるのではないなという感覚を私は受けております。ですから、そういうことも踏まえて、計画、構想は構想としてあるわけでありましてけれども、やはりよりよい、次の世代、次の時代にしっかりとつなぎ切れる、そういう構想にブラッシュアップしていくということも大切だというふうに思っておりますので、早急にこの作業については歩みをとめないように進む、こういうふうな形で取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 佐藤重陽君。

○21番（佐藤重陽君） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで佐藤重陽君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

また、明日は午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時25分 散会